

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年7月



国立大学法人

福岡教育大学

目 次

○ 大学の概要	1	その他業務運営に関する特記事項等	43
(1) 現況	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
(2) 大学の基本的な目標等	1	(4) その他の目標	
(3) 大学の機構図	3	②附属学校に関する目標	46
○ 全体的な状況	6	教育研究等の質の向上に関する特記事項	50
○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	8	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	54
○ 項目別の状況	11	IV 短期借入金の限度額	54
I 業務運営・財務内容等の状況		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI 剰余金の使途	55
①組織運営の改善に関する目標	11	VII その他	
②教育研究組織の見直しに関する目標	17	1 施設・設備に関する計画	55
③事務等の効率化・合理化に関する目標	19	2 人事に関する計画	56
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	21	○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	57
(2) 財務内容の改善に関する目標		○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	58
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	23		
②経費の抑制に関する目標	26		
③資産の運用管理の改善に関する目標	28		
財務内容の改善に関する特記事項等	30		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	32		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	34		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	36		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	37		
②安全管理に関する目標	39		
③法令遵守に関する目標	42		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人福岡教育大学
- ② 所在地
赤間地区 (本部) 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市
- ③ 役員の状況
学長名：櫻井孝俊 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
理事数：3 人
監事数：2 人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 31 年 5 月 1 日現在)
- | | |
|----------------|---------------|
| 学生数：教育学部 | 2,627 人 (3 人) |
| 大学院教育学研究科 | 163 人 |
| 特別支援教育特別専攻科 | 17 人 |
| 附属学校園児・児童・生徒数： | 2,420 人 |
| 教職員数：大学教員 | 169 人 |
| 附属学校教員 | 123 人 |
| 職員 | 119 人 |
- ※ () は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる—九州の教員養成拠点大学—

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第 3 期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職大学院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

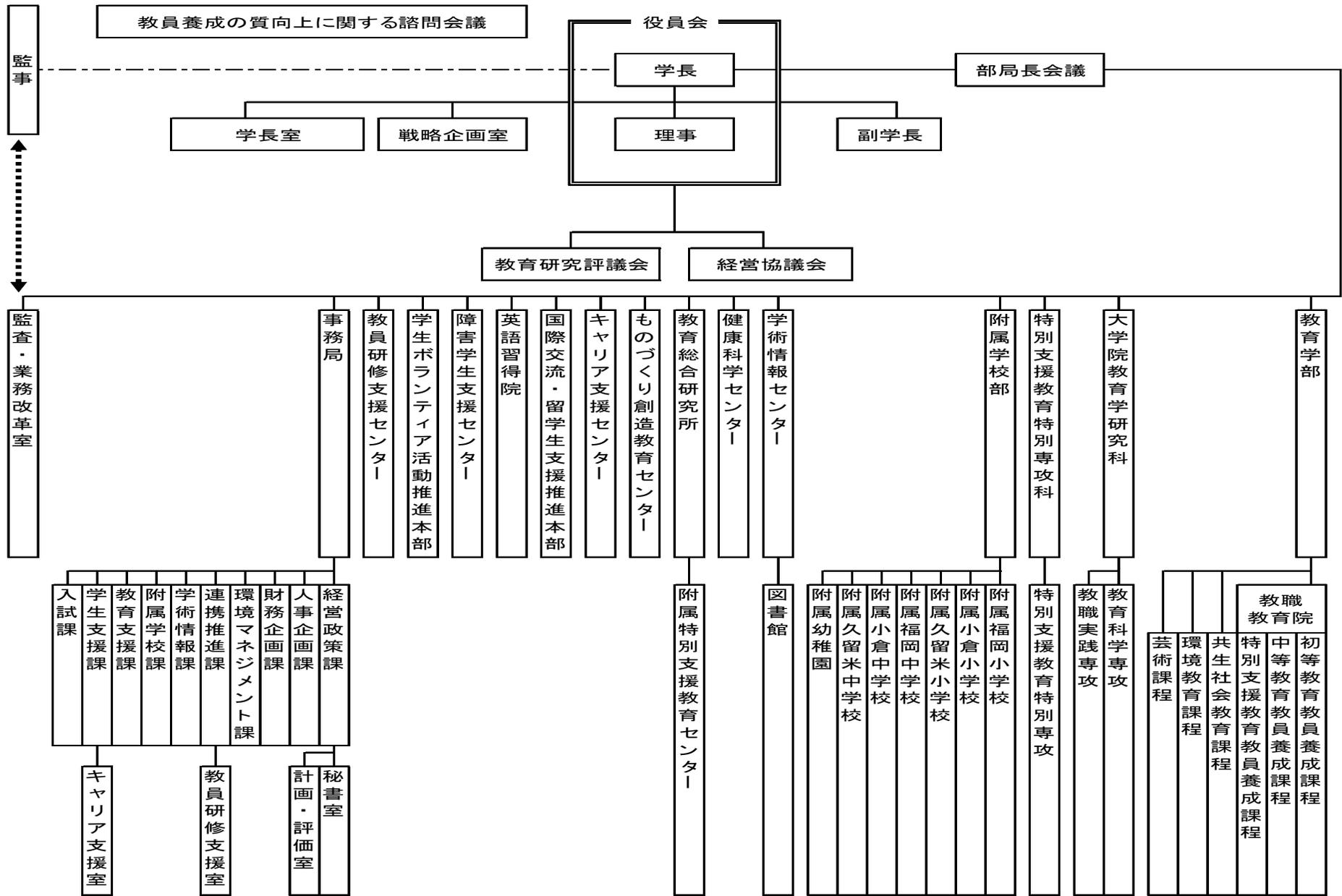
社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版 COC 事業 (地 (知) の拠点整備事業) を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣にお

いては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

【平成31年度】



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進する。

なお、本学にとって平成31年度は、平成28年度に実施した学部改組により導入した新カリキュラムの完成年度であり、第3期において掲げている実践型教員養成機能への質的転換の実現状況を確認する重要な年度と位置づけている。

I. 教育研究等の質の向上の取組状況

平成31年度の教育研究及び地域貢献、その他に係る年度計画においては、以下の成果を得た。

1. 教育の質向上

(1) 平成28年度学部改組の完成と総括

平成31年度における教育に係る取組において、学部では平成28年度に行われた学部改組について取り組みの成果を確認するとともに、教員養成に特化したカリキュラムの課題点を整理し、令和2年度からのカリキュラム改定を行った。

(2) 大学院改革

大学院教育学研究科においては、修士課程の学生募集を停止することを決定し、実施体制やカリキュラムの整備に取り組んだ。令和3年度より教職実践専攻(教職大学院)に一本化することを決定した。これに伴い、実施体制やカリキュラムの整備に取り組んだ。

2. 研究の推進

(1) 研究成果のカリキュラムへの反映

本学が実施している研究プロジェクトの成果を既存の授業に反映するとともに、令和2年度カリキュラムから新たに科目を立ち上げた。

3. 学生支援の充実

(1) 学生ボランティア活動を通じた教育実践力の向上

正課外活動における教育実践力向上の取組のうち、学生ボランティア活動において、平成31年度に最終年度を迎える平成28年度入学生のボランティア経験率100%を達成した。

(2) 教員採用試験合格者数の大幅な増加

教員養成に特化したカリキュラム及び正課外活動を通じた教育実践力向上に取り組んだ結果、教員採用試験の正規教員就職者数において、平成28年3月(第2期末・旧カリキュラム)の正規教員就職者数が169名であったが、令和2年3月(平成28年度入学生・新カリキュラム)の正規教員就職者数は344名(うち335名が平成28年度入学生)となっており、その数を大幅に伸ばした。

4. 社会連携・社会貢献の推進

(1) 教員養成、研修の拠点としての九州教員研修支援ネットワークの活動

平成30年度に九州地域の教員研修の拠点となるべく、九州教員研修支援ネットワークを立ち上げた。平成31年度は、九州教員研修支援ネットワーク協議会(教育委員会、大学が参画)において協議した教員研修プログラムについて、必要な教材を開発した。

これらの取り組みにより、九州各県・政令指定都市の教育委員会からのニーズと九州内の教員養成学部を設置するすべての大学が有するリソースとの橋渡しを行うことができた。

(2) 地域貢献活動とカリキュラムとの架橋

九州教員研修支援ネットワークにおける成果や、九州地方ESD活動支援センターとの連携活動及びコミュニティ・スクールに関連した地域の教育委員会との研修の成果など、地域貢献活動から得た知見をカリキュラムに反映させ教育活動の充実を図ることができた。

II. 業務運営・財務内容等の取組状況

業務活動に係る年度計画においては、前年度に引き続き本学の教育研究活動を下支えし、機能強化に資する事業に取り組み、以下の成果を得た。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 人事給与システム改革の動向を踏まえた新しい年俸制の導入

特記事項 (P.21 1. 1を参照)

(2) 継続的な運営改善

特記事項 (P.21 1. 2を参照)

(3) 男女共同参画に関する取組

男女共同参画の推進を図るために、女性のキャリアプランに関する各種講演会及び研修会に職員を派遣するとともに、事務職員が自発的に企画・運営するスタッフ・ディベロップメント推進事業において、外部講師に他大学の女性管理職を招聘し、大学職員のキャリア形成をテーマにした研修会を実施した。

その結果、28名(うち女性職員12名)の事務職員が参加し、男女共同参画に

対する意識、教職員の資質能力の向上を図った。

- (4) 実践的教員養成に特化した大学院の改組
特記事項 (P.21 1. 3を参照)

2. 財務内容の改善に関する目標

- (1) 科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みと検証
特記事項 (P.30 1. 1を参照)

- (2) 自己収入増加に向けた取組
特記事項 (P.30 1. 2を参照)

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- (1) 社会連携、国際交流に係る取組の検証

本学の社会連携、国際交流に関する自己点検・評価を実施し、外部の有識者の意見を踏まえた改善方策を策定した。

- (2) 福岡教育大学の魅力を発信する広報の改善
特記事項 (P.36 1. 1を参照)

4. その他の業務運営に関する目標

- (1) 検証結果を踏まえたアメニティの充実

平成30年度に行った附属福岡中学校トイレ改修整備に係る施設満足度調査の結果を踏まえ、附属小倉小学校のトイレ改修整備を実施するとともに、赤間地区の体育館改修工事(照明、床)を実施し、就学環境の改善を行った。

- (2) 事業継続計画の検証
特記事項 (P.43 1. 2を参照)

- (3) 平成30年度指摘事項に対する対応を受けた内部統制研修の強化
特記事項 (P.43 1. 3を参照)

- (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応
特記事項 (P.43 1. 5を参照)

III. 附属学校の取組状況

1. 附属学校と大学との連携強化、地域の教育への貢献

- (1) 附属学校と大学との連携強化

附属学校と大学との連携強化については、大学において、学士課程の教育実習における附属学校の在り方について検証した。

また、小倉、福岡、久留米の3地区それぞれで行っている研究事業に関わった教員を中心に研究事業の成果を学部の授業に反映させるなど、附属学校と大学と

が連携した取り組みを推進した。

- (2) 地域の教育への貢献

教育委員会や各義務教育諸学校において、附属学校の研究成果がどのように活用されているかアンケート調査を実施し、その有用性について確認し、今後の施策に活用することとした。

【学長選考会議】

学長の任期が令和2年3月31日をもって満了するため、学長選考会議において平成30年度及び令和元年度の学長の業績評価が実施された。学長からのプレゼンテーションと各委員との質疑応答を経てまとめられた業績評価結果について、学長へ報告するとともに、本学公式ウェブサイト公表した。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	教員組織改革及び実践型教員養成機能への質的転換による教員就職率の向上
中期目標【1】	第2期においては、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の各方針を整備し、育成すべき資質・能力の内容と基準を「福岡教育大学スタンダード」として明確化し、教育学部としての学士力を身に付けさせながら、本学卒業後の教員就職率70%（5年間平均）を実現してきた。第3期においては、こうした第2期の取組を見直して一層強化する。義務教育諸学校に関する教員養成機能における九州の広域拠点的作用を担うというミッションを実現するため、再構築した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改めて策定し直し、今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。
平成31年度計画【1】	ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況や平成30年度までの新カリキュラムの実施状況等を基にした教育成果の包括的検証を行い、平成32年度に実施するカリキュラムの改革を行う。
平成31事業年度の実施状況	学生の到達状況や平成30年度までのカリキュラムの実施状況等を基に検証を行い、それらに対応した令和2年度からのカリキュラム改訂案を策定するとともに、喫緊の課題をまとめ、予算措置を行うなど対応し、今後予定されている大学機関別認証評価（令和3年度）、改正教育職員免許法（令和4年度）への対応を図った。
平成31年度計画【2】	修士課程から教職大学院への移行に必要な見直しを行う。
平成31事業年度の実施状況	本学の修士課程を廃止し、教職大学院へ移行するため、教職大学院教員と修士課程の教員でワーキンググループを設置して、新たな教職大学院のカリキュラム案及びシラバス案を作成した。
平成31年度計画【3】	教職大学院の新しい組織と教育課程について、平成33年度実施に向けて、具体化に向けた検討を行う。また、平成28年度に導入した実践即応型の教員養成高度化のプログラム（3年プログラム）の成果を検証し、さらに、他大学からの入学者の状況や教員就職後の勤務状況等を点検・分析する。
平成31事業年度の実施状況	「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」にワーキンググループを設置し、令和3年度設置を目指し新たな教職実践専攻（教職大学院）のコース及びカリキュラムを検討した。 また、併せて平成28年度に導入した実践即応型の教員養成高度化のプログラム（3年プログラム）の成果を検証し、その成果を教職実践専攻（教職大学院）の拡充に向けた新たなカリキュラム案に反映した。 なお、教員養成高度化のプログラム（3年プログラム）については、同プログラムの修了生が、3年連続で教員就職率100%を達成していることから、その実績を鑑み、当該プログラムへの入学者が多い他大学との連携を強化することとした。
中期目標【2】	第2期においては、入試から修学及び卒業に至るまで教育の実施体制の中心的役割を果たしてきた教科等の区分による選修の体制（いわゆるピーク制）の廃止を決定し、それに替わるより強力な教育実施体制として、「教職教育院」を創設した。これは、初等・中等・特別支援教育教員養成の各「課程」としての教育を徹底する趣旨で置いたものである。この取組を強化し、第3期においては、「教職教育院」による教育実施体制を充実する。併せて、本学の実践型教員養成機能への質的転換をさらに推進するため、英語習得院の体制を充実するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。
平成31年度計画【4】	教育学部と教職大学院との連携により、学士課程教育が充実したものとなっているかについて、学生の授業アンケート等の結果をもとに検証を行う。また、教職教育院と英語習得院との協働教育体制を強化する。
平成31事業年度の実施状況	本学が設置する学部及び教職大学院との連携を目的とした「6年間を通じた高度な資質能力を持つ教員の養成のための連絡会」において、授業アンケートの内容を検証し、学部と教職大学院の連携について「学士課程教育と教職大学院の教育の連携方策」を取りまとめ、教職大学院・学士課程関係教員に検証結果を還元した。これにより、教職大学院の教員による学

	<p>部授業の担当方法や、その他学士課程と教職大学院の連携方策の検討に役立て、学部と教職大学院との連携の改善に繋がった。</p> <p>また、英語力向上を目指し、学生の英語習得院の講座の受講確認を、クラス担任が行う面談事項として明記することにより教職教育院の大学教員が英語習得院と協働するシステムを構築した。</p>
--	--

ユニット 2	<p>学生ボランティア活動の推進による実践型教員の養成</p>
中期目標【3】	<p>第2期においては、学生への支援として、経験豊富な退職校長をキャリア支援センターや学生支援課に登用するなどして、キャリア支援やボランティア支援の体制を強化した。第3期においては、教員養成機能に特化したキャリア支援及びボランティア活動の支援策を講じる。とりわけ、ボランティア活動にあっては、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールを担うことのできる資質・能力を育成する。</p>
平成 31 年度計画【6】	<p>「学生ボランティア活動認定システム」を活用して認定するそれぞれの評価段階における学生の資質能力について分析し、それを踏まえて総合的に検証して、同システムを改善する。</p>
平成 31 事業年度の 実施状況	<p>学生ボランティア活動の活性化に向けて、「学生ボランティア活動認定システム」を活用して認定するそれぞれの評価段階における学生の資質・能力について分析し、システムの改善を行った。</p> <p>これらの取組の結果、本学の教職を志望する4年生のボランティア経験率は100%を達成した。</p> <p>また、学生ボランティア活動で培われる資質・能力について分析し、教員育成指標モデルとの教員育成指標との対応状況を確認した。これらの取り組み状況から中期計画を達成した。</p> <p>併せて、これまでの取り組みを総合的に検証し、今後も継続的な改善を図ることができるように検証・改善のサイクルを確立した。</p>

ユニット 3	<p>教育委員会等と連携した九州の教育力向上に貢献する研究の推進</p>
中期目標【5】	<p>第2期においては、各教科等における言語活動の充実を期したプロジェクト等、教員養成大学ならではの研究プロジェクトを企画・実施し、それらの成果を直ちに福岡県内の義務教育関係者に還元してきた。第3期においては、こうした研究の志向性を保持しつつさらに国の教育施策と連動させ、教員養成機能における九州の広域拠点大学にふさわしく、個別の研究プロジェクトのみならず、他大学などと連携した研究プロジェクトを実行する。これにより、義務教育諸学校の教育の質の向上及び学校現場の課題解決に資する研究を推進し、九州地区の教育力の向上に貢献する。</p>
平成 31 年度計画【9】	<p>研究プロジェクトで得た成果を平成32年度のカリキュラム改訂における授業科目や教育プログラムに適切に反映させる。</p>
平成 31 事業年度の 実施状況	<p>本学の教育総合研究所から発出した「平成30年度教育総合研究所における研究プロジェクトの成果の大学の授業科目等への反映について(依頼)」を踏まえて、研究プロジェクトの成果を新カリキュラムに反映するよう関係教員と協議した。</p> <p>その結果、令和2年度から1科目を試行的に新設し、既存の授業科目にもプロジェクトの成果を反映することとした。</p>

ユニット 4	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員の養成</p>
中期目標【8】	<p>第2期においては、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の取組を推進するとともに、現職義務教育諸学校教員の英語力向上に寄与することを目的とする「英語習得院」を開設した(初年度受講生:375名)。第3期においては、「英語習得院」をより充実させ、各年度で増加する受講生の適切な受入れを行うとともに、講座の指導内容・方法の改善を行い、英語力を身に付けた教員を輩出する。</p>
平成 31 年度計画【14】	<p>「英語習得院」の講座や海外研修事業について検証し、改善策を策定する。</p>
平成 31 事業年度の	<p>平成31年度自己点検・評価を実施し、取り組み内容等について検証した結果、「国際交流の推進に関する基本方針(平</p>

実施状況	<p>成 24 年 1 月 制定) 」の見直しを検討することとした。</p> <p>【英語習得院講座全般】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 英語習得院 (以下、「E L I」という。) の各講座アンケート及び学生生活全般アンケート等により事業内容を検証し、受講者に海外研修事業の情報等提供や、国際交流・留学生推進本部との連携など改善策を実施した。 <p>【教員研修】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現職義務教育諸学校教員の英語力向上を図るために英語習得院講座を開放し、近隣地区の教育委員会 (宗像市、福津市、小竹町、篠栗町) から 6 名受講を得た。また、短期研修として 1 日英会話講座を実施し、13 名が受講した。 <p>【海外研修事業全般】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 韓国大邱教育大学との交流協定の締結し、学生の留学先を拡大した。・ カンボジア、マレーシア、アメリカでの短期研修の実施や、JICA 連携事業 (アフリカ・タンザニアでの野球普及活動) に学生を派遣し、学生の海外経験を支援した。
------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。
	【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR (Institutional Research) に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。	【18】 戦略企画室が入学から卒業・就職後までの各部局が所有するデータを収集・分析し、学長室等に提案することにより機動的な企画立案を補佐する。	III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度に学長の企画立案を補佐する戦略企画室を設置した。 戦略企画室は、副学長を長とし、法人経営、教育研究、学務のそれぞれの業務を司る事務局次長を室員とし、専任の事務職員を配置した。 これにより、学長が戦略的な大学運営を行うために必要な情報を収集・分析し、学長の企画立案を補佐する体制を構築した。	学長室が、IRを担当する戦略企画室との密接な連携の下で機動的な企画立案を行い、実行できているか検証する。 また、戦略企画室はその体制について検証し、改善策を実行する。
			III	(平成31事業年度の実施状況) 【18】 入試情報、教務情報、キャリア支援情報、学生アンケート等を関連づけて分析し、可視化した。 分析結果は、役員懇談会(令和2年2月3日開催)において、役員、副学長他と情報共有し今後の対応方法などについて検討した。	
【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力	【19】 人事給与マネジメントシステム改革の動向を受け、新たな人事給与システムを構築する。	IV		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 《講座制廃止による大学改革の促進》 従来の講座制を廃止し、教育研究体制、ガバナンス、学生指導体制及び教員人事制度を改革した。 (1) <u>教育研究体制の改革</u> ① 教育学部(初等教育、中等教育及び特別支援教育教員養成課程)と大学院教育学研究科教職実践専攻に各課程、当該専攻の教育支援の基盤となる教育研究上の組織として新たな15のユニ	中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けない。

に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。

ットを形成して教員を再配置し、大学全体で一体的かつ弾力的に取り組む体制を整備した。

② 本学の使命を果たすための研究活動やプロジェクトへの参画を促進するために、講座制の廃止に伴い、研究上の組織について従来18講座に分かれていた研究領域を4つの系に集約・編成した。

これにより、大学と講座との認識の隔たりから生じていた研究課題に対する資源配分の偏りが解消され、大学の方針に沿った研究が行われる体制を整えた。

(2) ガバナンスの改革

ユニット制の導入に伴い、大学方針の実施を徹底するために、各ユニットに学部長又は研究科長が指名する総括、入学試験、教育課程の3つの代表者を置き、平成31年度からガバナンスの強化を図るために以下の取り組みを行う。

① 入学試験

教授会の専門委員会として入学試験合格候補者選考委員会を新設し、入学試験合格者の決定プロセスを迅速化する。

② カリキュラム

教授会の下で運営してきたカリキュラム委員会を廃止し、新たに教育課程編成委員会(全学委員会)を新設し、カリキュラムの決定プロセスを迅速化する。

(3) 学生指導体制の改革

学生指導や就職指導など、学生に係る各種の指導については、これまで講座の責任の下で実施していたため、講座間において指導の内容(質)及び回数(量)に差異が生じていた。

そこで、講座制廃止に伴いユニットに所属する教員を基盤とする教職教育院が、入学から卒業まで一貫した教育指導を行う体制を整備した。

《人事給与マネジメント改革の促進》

(1) 教員人事制度の改革

学長が、本学の機能強化や財政状況を勘案した戦略的な人事を行う体制とし、教員の専門性を確保しつつ、公正かつ迅速な運用が可能となる体制により、ガバナンスを強化することができた。

① 期末・勤勉手当等の勤務成績優秀者の選考方法について、従来の講座主任等へ成績資料作成を依頼する方法を改め、各教員の自己評価シ-

			<p>トを基に管理者の責任で優秀者を学長へ直接推薦する仕組みに変更した。その結果、教員の自己評価シートによる業績の評価をよりの確に処遇へ反映されることができた。</p> <p>② 従来の講座主導の教員人事体制を改め、役員主導による教員人事委員会により採用や昇任等を実施する体制とした。</p> <p>(2) <u>年俸制の導入</u> 当初、平成 31 年度以降に導入を予定していた年俸制について、年度計画を前倒して着手し、規程類を整備した。これにより、平成 30 年 4 月から年俸制を適用する大学教員を 1 名採用した。</p>	
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【20】 平成 31 年度からの新たな教員組織等による大学運営状況についても迅速かつ的確に確認するため、ヒアリングを行う機会を設けるなど、監事が円滑な監査を行える体制を整える。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《監事機能の強化》 監事機能の強化を目的に、以下の取組を行った。 なお、監査結果及びその対応状況については、大学公式ウェブサイト公開し、社会に広く公表している。</p> <p>(1) <u>監事監査業務の見直し及び拡充</u> ① 第 2 期期間において、ヒアリングを中心に行っていた監事監査を、事前に指示された資料を作成して行う方法に改めた。 ② 監事が出席する会議として従来の経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議のほか、学長の諮問に応じて開催される教員養成の質向上に関する諮問会議や教授会を加えるなど、監事が業務を把握する機会を増やす等して、監事業務の強化を図った。 ③ 監事報酬を月額 9 万 2 千円から 20 万円に改訂して監事の処遇を改善した。</p> <p>(2) <u>学生との交流を通じた提言</u> ① 新入生と学長・理事・副学長との懇談会に平成 29 年度から監事も参加し、学生からの意見、要望等を聴取した。これにより、平成 28 年度からの新たな入学者選抜制度、教職教育院による指導体制の整備、課外活動の充実等、大学改革の</p>	<p>監事機能への対応状況を広く社会に公表する方策を検討する。</p>

			<p>取組の成果を確認し検証した。</p> <p>② 監事が、全学防災訓練に参加し、避難経路の問題点を役員に提言した。その提言を受け、主要な避難経路である正門からのキャンパスストリート東側法面の既存階段の全面改修を行った。</p> <p>(3) <u>監事視察の強化</u> 授業・教育実習関係の情報や諸行事の情報を提供するために、附属学校や教職大学院を視察する機会を新たに設けた。監事視察により、附属学校教員の労務環境に関する指摘を受け、研究・研修や学校行事の見直しを行った結果、各附属学校における個人ごとの業務の負担軽減につながった。</p>	
<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や「教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申等、地域社会のニーズを的確に反映した自律的な運営改善が行われているか検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《地域社会のニーズの反映》</p> <p>(1) <u>教員養成に対する社会の要請の反映</u> 教育委員会の幹部職員及び公立の学校長等により構成する「教員養成の質向上に関する諮問会議」において答申を受け、下記の教育実習の充実や教員研修に取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校における教育研究及び実習の在り方について (平成 28 年度) 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を果たし、地域の教育創造、教育課題解決に寄与するための本学の研究活動の推進及びそれらを活かしての研修機会の提供の在り方について (平成 29 年度) <p>(2) 「<u>地域のニーズを踏まえた運営改善の取組について</u>」の公表 経営協議会外部委員との意見交換及び「教員養成の質向上に関する諮問会議」委員等へ実施したアンケートの結果等を受けて、学生に対する支援、社会連携・社会貢献の在り方、広報活動の在り方、</p>	<p>中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和 2 年度以降の年度計画は設けない。</p>

			<p>大学の財政状況の改善に対し現在の取組や改善等の対応状況を取り纏めた。その取組状況等を「地域のニーズを踏まえた運営改善の取組について」として本学ホームページに掲載し、地域社会のニーズに対応した大学運営の改善内容を広く社会に公表した。</p>	
<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成 28 年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとられない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を 15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は 20%以上を維持する。</p>	<p>【22】 管理職員における女性比率増加に向けた取組として、女性職員のキャリアアップや管理職等の意識改革に資する研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《男女共同参画を重視した大学運営》 (1) <u>働きやすい環境の整備に関する取組</u> ① 平成 28 年度に男女共同参画推進部会において、取組方針及びそれを実現するための具体的な取組案を検討し、今後の方向性を示した。 ② 職員の配偶者同行休業に関する規程を制定し、職員のワーク・ライフ・バランスを充実させ、継続的な勤務を促進する体制を整えた。 なお、平成 29 年度において、職員 1 名が本規程の適用を受けている。 ③ 男女共同参画基本方針に基づき、ノー残業デーの周知徹底を図った。 その結果、人件費ベース（実績）において、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間で 13,811 千円（19.2%）の削減を実現した。 なお、平成 31 年度は、平成 28 年度と比較し 22.2%削減できた。 ④ 家庭生活との調和の実現支援として、特別休暇制度における「子どもの看護休暇」において、「子」の定義を拡大し、就学時期を基準として休暇を付与することとした。これにより、国家公務員とのバランスを保ちつつ、法定を上回る制度を導入した。 (2) <u>女性の活躍に向けた取組</u> ① 女性管理職比率の向上</p>	<p>管理職員における女性比率増加に向けた取組を引き続き実施する。</p>

			<p>女性管理職比率 15%を達成するために、以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員を対象としたキャリアアップに関する研修。 ・ 役員及び管理職を対象とした女性の活躍推進に関する国、企業及び社会の動向に関する研修。 <p>②女性活躍のための寄附金の活用 平成 29 年度に女性活躍に関する事業を目的とした寄附を受け、女性職員の研修等に活用している。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【22】</p> <p>男女共同参画の推進を図るために、女性のキャリアアップに関する各種講演会及び研修会に女性職員を派遣（計 3 名）するとともに、事務職員が自発的に企画・運営するスタッフ・ディベロップメント推進事業において、外部講師に他大学の女性管理職を招聘し、大学職員のキャリア形成をテーマにした研修会を実施した。この結果、28 名（うち女性職員 12 名）の事務職員が参加し、男女共同参画に対する意識、教職員の資質能力の向上を図ることができた。</p> <p>なお、中期目標に掲げている数値目標（①役員及び管理職員における女性の割合 15%、②大学教員における女性の割合 20%以上）の達成状況、平成 31 年 1 月時点において、「①役員及び管理職員における女性の割合」は 10.5%ではあるものの、「②大学教員における女性の割合」は 23.4%であり中期目標を上回った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【12】 第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【23】 修士課程を教職大学院へ移行する教育研究組織の見直しに関する計画を策定する。</p>	IV		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 《社会の要請を踏まえた教育研究組織の検討》 (1) <u>学士課程</u> ①今後の九州各都道府県の教員需要等を把握するため、平成30年度に九州各県及び政令市の教育委員会（福岡県、福岡市、北九州市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）への聴き取り調査を実施し、情報収集を行った。 ②卒業生を含む学生の教員就職率の重要な要素として、地域の最新の教員需要動向等を基礎資料として、文部科学省と意見交換を行った。その結果、第3期中は九州地域の教員需要が多いこと、また本学の教員就職率が第2期と比べて向上していることから、第3期中に学生定員の見直しは行わず、第4期中に見直しについて検討することとした。 (2) <u>修士課程及び教職実践専攻（教職大学院）</u> 修士課程及び教職実践専攻（教職大学院）については、「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」を立ち上げて検討を重ねた。 平成29年8月の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書等の社会の要請に基づき修士課程を廃止し、教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種の教員として必要な高度な実践力、リーダー性を身につけることができる高度専門職業人の養成に向けて、令和3年4月に教職実践専攻（教職大学院）を拡充することとした。</p>	<p>平成31年度に策定した計画の実施に向けた準備を行う。</p>

		IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【23】</p> <p>「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告を踏まえ、令和 3 年度より、教職実践専攻（教職大学院）に一本化する組織の見直しに関する計画を策定し、令和 3 年度大学院改組に向けた申請手続きを行うことを決定した。今後、教職実践専攻（教職大学院）の改組に向けて準備を進める。</p> <p>なお、これらの取り組みに伴い、令和 2 年度より、本学の修士課程について学生募集を停止している</p>
--	--	----	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	<p>【13】 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。</p>
----------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の 実施予定
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>【24】 第3期中の事務職員の研修状況とその効果を総合的に検証し、研修計画、内容等の改善を行う。</p>	III		<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 《事務等の効率化・合理化》 (1) <u>事務職員の資質能力の向上</u> ① 職階に応じた研修 平成28年度に第3期中期目標期間における「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を策定し、課長研修、副課長研修といった職階に応じた研修や会計研修（外部研修）などその部署の実情に応じた研修を行うことができた。 ② スタッフ・ディベロップメント推進事業 事務職員が自らの資質能力の向上を目的として、実施する事業の企画を行い、その評価に基づき実施予算を配分する「スタッフ・ディベロップメント推進事業（以下、「SD推進事業」という。）は、本学の特徴的な取組である。第3期中に以下の事業を実施し、成果報告会を行った。 (平成28年度) ・ 大学評価について (平成29年度) ・ BI ツールを利用した分析に役立つデータの可視化 ・ 改めて「教員養成」について考えてみる－教職協働の一試行－ (平成30年度) ・ “体験”を通じた発見力を醸成する取組 ③ 大学院修学支援制度 事務職員の大学院修学の支援を目的として大学院の授業料の一部を補助する制度を整備した。 ④ グローバルな視点を持った事務職員の育成 事務職員の英語力向上を図るために、英語習得院での講習を研修として取扱い、延べ11名が受講</p>	<p>係長級以上の職員のSD事業参加率100%を達成する。</p>

			<p>した。さらに、学生向けのカンボジア短期インターンシップ・ボランティア研修に事務職員も参加し、英会話の実践研修を行った。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【24】 第 3 期中に取り組んだ事務職員の研修について、実施状況とその効果を総合的に検証した。 検証の結果、第 3 期に実施している事務職員の研修計画については、限られた予算の中で事務職員の資質能力の向上に貢献していることを確認した。 これにより、引き続き研修計画に基づいて研修を実施すると共に、PDCA サイクルに基づいた研修計画を策定することとした。 なお、中期計画に掲げている「係長級以上の職員の第 3 期中期目標期間中の SD 事業参加率」は、平成 28 年度末時点で 3.5%であったが、平成 31 年度末時点において 94.4%となった。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****1. 1 人事給与マネジメント改革を踏まえた新たな年俸制の導入**

人事給与マネジメントシステム改革の動向を受け、令和2年度以降に新規に採用する者(1名)から適用するために、本学の財務状況や現行の人事給与システムとの違いを明確にした新たな年俸制制度を検討し、諸制度を整備した。

【年度計画19】

1. 2 地域社会からのニーズへの対応**(1) 地域社会からのニーズへの対応**

平成30年度に経営協議会の学外委員及び地域の教育関係者からなる「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員から寄せられた意見(地域社会からニーズ)に関して、①教育、②学生支援、③教員就職、④大学院、⑤社会連携、⑥附属学校、⑦給与制度、⑧広報、⑨組織、⑩財政、⑪施設の11の項目に分類し、それぞれの項目における運営への反映状況と課題について、下記の特質すべき点を含めて、報告書にまとめた。

- ・ 平成31年度は、平成28年度から学校教育課程の学生定員を528名から615名へ増員した学部改組の成果が初めて現れる年度であり、本学の目標である教員就職率90%には達していないものの、教員就職者数は過去最も多くなる予定であること。
- ・ 複雑化する学校現場に対応するため、1年～4年次の体系化した教育実習のほか、課外の教育であるボランティア活動等も多く多くの学生が参加することで、様々な課題に対応できる教員としての能力を身に付けていること。
- ・ 教員就職者の状況や学校ボランティア等を通じ、本学の学生の評価及び実績は地域から信頼と評価を得ていること。
- ・ 学生の意見を聴くために各種アンケートを実施し、その分析を通じて今後の教育の改善方策の検討に活用し、課題に速やかに対応していること。
- ・ 社会連携の面では、教員養成の拠点大学として、九州教員研修支援ネットワークを発足させ、九州・沖縄の国公立大学と九州各県政令指定都市・中核市の教育委員会の参加により、県域を越えて教員研修の在り方から、教育課題の解決に向けて議論を行っていること。
- ・ 法人業務における財政面では、運営費交付金以外の収入の増加を図るため、自己収入増加に向けた取組を行っていること。

【年度計画21】

(2) 教員就職率90%達成に向けた取組方策について(教員養成の質向上に関する諮問会議から答申)

教育委員会や学校関係者で構成される「教員養成の質向上に関する諮問会議」において、実践型教員養成機能への質的転換による学士課程教員就職率90%達成に向けた取組方策について答申を受け、今後の本学の施策に活用する

こととした。

1. 3 実践的教員養成に特化した大学院の改組

文部科学省「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」(平成29年8月29日)を踏まえ、平成30年度から教職実践専攻(教職大学院)の拡充について検討を重ね、令和3年度より修士課程の学生募集を停止し、教職実践専攻(教職大学院)に特化することとした。

【年度計画23】

1. 4 事務職員のスタッフ・ディベロップメント事業への参加

本学の業務運営体制の強化を図ることを目的として「係長以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%」を掲げているが、平成28年度3.5%、平成29年度63.2%、平成30年度75.0%、平成31年度94.4%となっており、中期計画の達成に向けて大きく前進した。

【年度計画24】

【平成30年度評価における課題に対する対応】

平成30年度評価において、本法人の対応が労働組合法における不当労働行為として認定されたことについて、「事後的に適切な対応がとられているが、引き続き法令遵守に対する意識の醸成を図るとともに、法令に則った業務運営を実施することが望まれる。」との指摘があった。

この指摘を踏まえ、法令遵守に対する意識の醸成と、法令に沿った業務運営に努めている。

2. 共通の観点に係る取組状況**《ガバナンス改革の観点》****2. 1 学長のリーダーシップによる人事、組織再編、予算の改革****(1) ガバナンスの強化による教員人事評価の改善(平成29年度)**

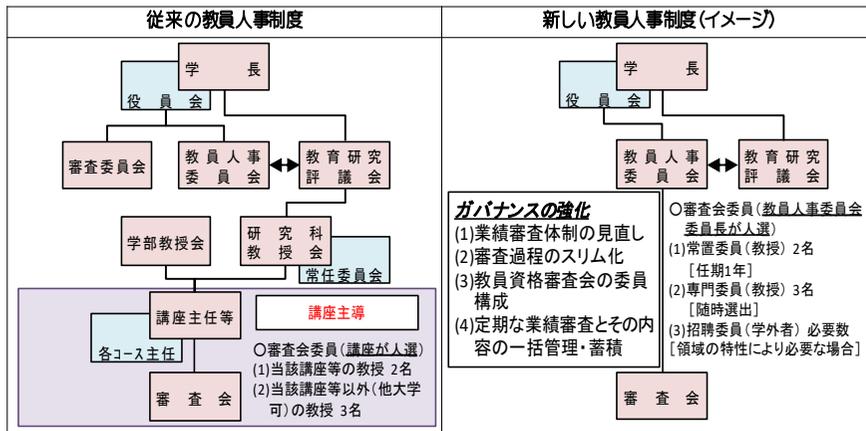
期末・勤勉手当等の勤務成績優秀者の選考方法について、大学教員活動評価の観点・指標等を参考としつつ、教職への意欲向上の取組や研究プロジェクトへの取組の評価項目を加えた全学的課題に定めることを、より明確に掲げ、自己評価シートを改訂した。

自己評価を受けた処遇への反映については、各教員の自己評価シートを参考に、教育学部長・教育学研究科長等管理職からの推薦及び意見交換を踏まえて、学長が直接選考することで、教員の業績に対する評価をよりの確なものとし、自己評価の実効性をさらに高め、処遇へ反映することができた。

(2) 教員組織の改革 (平成 29 年度～平成 30 年度)

これまで採用・昇任等候補者の選定は、講座等からの要望書に基づく意向調査等を経て行ってきたが、実践型教員養成機能への質的転換や財務状況等を勘案した人事配置を行うために役員が主導して原案を作成し、採用・昇任等候補者の選定については理事・部局長を加えた教員人事委員会が行う体制を改めた。併せて、資格審査委員会の構成員についても当該講座等の教授 2 名と当該講座等以外の教授 3 名としていたところを、常置委員 (教授) 2 名と専門委員 (教授) 3 名に改めて、専門性を確保しつつ、公正かつ迅速な運用が可能となるよう、教員人事制度を整備し、ガバナンスを強化した。【資料 1】

【資料 1】 講座制廃止に伴う教員人事制度



(出典：計画・評価室資料)

本学では、これまで、講座が責任を持つ体制から生じていた学生指導や就職指導の考え方に講座間でばらつき、研究面においては講座ごとの課題意識に基づく資源配分の偏りなどがあり大学改革が推進できない要因の 1 つになっていた。そのため、大学全体で一体的かつ弾力的に取り組む体制として、教育学部 (初等教育、中等教育及び特別支援教育教員養成課程) と大学院教育学研究科教職実践専攻に各課程、当該専攻の教育支援の基盤となる教育研究上の組織として新たな 15 の「ユニット」を形成して教員を再配置し、平成 30 年度末に従来の教員組織である講座制を廃止した。また、研究上の組織として本学の使命を果たすための研究活動や大学運営に寄与するプロジェクトへの参画等の基盤となる「系」を設け、総合教育研究系、人文・社会・芸術教育研究系、理工教育研究系、高度教職実践力研究系を編成した。このことで、教職教育院が入学から卒業まで一貫した教育指導を行うように体制を改めて人材の選択と集中を図り、大学改革を加速させた。

さらに、各「ユニット」には、大学の方針や課程ごとの教育を実現するため、それぞれでリーダーシップが発揮できる総括、入試、教育課程の 3 つの代表者を置き、その代表者は学部長又は研究科長が指名することとしてガバナンスを強化する仕組みに改めた。併せて、平成 31 年度からの効果的・効率的な大学運営を一層推進するため、教授会の専門委員会として入学試験合格候補者選考委員会を新設し、入学試験合格者の決定プロセスを迅速化するとともに、これまで、教授会の下で運営してきたカリキュラム委員会を廃止し、新たに教育課程編成委員会 (全学委員会) を新設した。【資料 2】

なお、これらについては、大学教員の理解を得るために全学説明会を行った。加えて、事務効率の観点から講座事務の機能を集約するなど合理化を進めるとともに、教育総合研究所の各部門の研究プロジェクトにおいて研究者間の連携事業を一層推進した。

【資料 2】 ユニット・系の導入による機能と権限の変化

	講座が主導していた機能と権限	ユニット・系
教育	講座が主体的に実施。 ・入試選抜 ・修学指導 ・就職指導 ・科目開設・廃止等	・当該専攻の教育支援の基盤となる教育研究上の組織として新たな 15 のユニットを形成 (研究分野については「系」が担う)。 ・入試選抜、修学指導、就職指導等については「課程としての教育」を担う教職教育院が実施。
大学運営	・講座が教学に関する大学運営に関して意見することが可能。	・大学運営に関しては、部局長会議、教育研究評議会に機能を集約。 →迅速な意志決定が可能。
人事	講座が採用、昇任について企画・立案。 ・意志決定のプロセスが複雑	・ガバナンスを効かせた教員人事。 ・意志決定のプロセスがスリム化され、迅速な意志決定が可能。

(出典：計画・評価室資料)

(3) 戦略的な予算配分 (平成 28 年度～平成 31 年度)

学長のリーダーシップによる大学改革の推進を目的とした学長裁量経費について、文部科学省内示額 133,910 千円を上回る 150,000 千円を計上した。学長裁量経費は、本学の機能強化に資する事業を中心とした「機能強化推進事業」、教員就職者の増加を目的とした「教員就職率向上のための事業」、学長のリーダーシップによる大学改革を推進する「戦略的事業」の 3 つの事業で分類し、それぞれに關係する意欲的な事業に対して、重点的に予算を配分した。

さらに、年 3 回の予算執行調査を実施し、学長が各部局の予算執行状況を常時把握することにより、効率的な予算運用や突発的な事案 (例：大阪北部地震を受けた附属学校におけるブロック塀対策費) に対する予算措置を迅速に行うことができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>【14】 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方策を策定し、目標を定めて実行する。</p>
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方策を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>	<p>【25】 第3期の外部研究資金獲得状況を点検するとともに、科研費獲得額10%以上増加（第2期中期目標期間比）について検証し、更なる獲得方策・増加策を検討する。</p>	IV		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 《外部研究資金の獲得》 (1) <u>科学研究費補助金獲得に向けた取組</u> ① 基本方策の策定 平成28年度に、第2期の取組状況及び研究プロジェクトの実施過程で成果と課題を踏まえ、教育総合研究所において「第3期中期目標期間における外部研究資金獲得の方策」を策定した。 ② 科学研究費補助金獲得に向けた研究者支援 基本方策に基づく研究者の支援として、下記の施策を実施した。その結果、一人あたり科学研究費補助金獲得額は、第2期中期目標期間中の平均額306千円に対して、平成28年度436千円(+42.5%)、平成29年度377千円(+23.2%)、平成30年度379千円(+23.9%)となり、各年度において第2期中期目標期間中の平均額に比べ10%を超える額を獲得した。 ・ 研究推進支援プロジェクト 科学研究費補助金等競争的資金の未獲得者を対象とした支援。 ・ 外部資金獲得サポート経費 不採択となったが、採択されなかった研究課題全体の中でのおよその順位がAであった研究代表者に対して研究費を助成。 ・ インセンティブ経費 間接経費を一定額(100千円)以上獲得した研究者に配分。 ・ 研究者向け講習会等 科学研究費補助金採択に向けた研究者向け講習会や大型科研を獲得している学外研究者を招へいし、次年度の科学研究費補助金申請に向けた研究交流イベントを実施。</p>	<p>平成31年度に検討した科学研究費補助金の獲得方策等について実行する。</p>

			<p>(2) 教員養成の質向上に資する研究の資金獲得 教員養成の質向上に資する研究として、下記に代表されるプロジェクトを教育委員会や他大学と連携して立ち上げ、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト ・ 教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト ・ いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクト 	
<p>【26】 福岡教育大学統合移転 50 周年記念事業や創立 70 周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第 2 期中期目標期間と比して、寄附金収入を 10% 以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>	<p>【26】 「寄附金獲得に向けた戦略(平成 28 年度策定)」に掲げた内容の達成状況について検証し、改善策を策定する。また、寄附金以外の自己収入増加のための各取組状況について検証し、改善策を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【25】 本学が目標として掲げている科学研究費補助金の獲得額 10% 以上増加(第 2 期中期目標期間比)の達成状況について検証した。 その結果、一人あたり科学研究費補助金獲得額は、第 2 期中期目標期間中の平均額 306 千円に対して、平成 28 年度 436 千円(+42.5%)、平成 29 年度 377 千円(+23.2%)、平成 30 年度 379 千円(+23.9%)、平成 31 年度 384 千円(+25.5%)を獲得しており、いずれの年度においても目標を達成していることを確認した。 また、これまで科学研究費補助金を中心とした外部資金獲得に向けた研究支援事業について、費用対効果を検証し、その結果、研究支援事業の有用性及び継続的な事業の実施の必要性を確認した。</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《寄附金獲得に関する取組》 (1) <u>寄附金獲得に向けた体制整備</u> ① 「寄附金獲得に向けた戦略」の策定 寄附金受入額に関する目標金額、募金活動に関する方針等について記した「寄附金獲得に向けた戦略(以下、「寄附金戦略」という。)」を策定した。 ② 寄附金獲得に向けた学内の体制整備 寄附金戦略に基づき、国立大学法人福岡教育大学基金管理規程を一部改正した。これにより、学長、理事、副学長及び事務局長を構成員とする「福岡教育大学基金運営委員会」が、寄附金戦略における学内体制を担うこととし、企画・立案機能を強化した。 (2) <u>寄附金獲得に向けた具体的な取組</u> 福岡教育大学基金運営委員会では、寄附金獲得に向けて、以下の取組を行った。 ① 寄附金の受入単価の変更(一口 5 千円→千円) ② 福岡教育大学基金リーフレットの作成</p>	<p>寄附金獲得について、平成 31 年度に定めた改善策を実行する。また、寄附金以外の自己収入増加のための取組についても、平成 31 年度に定めた改善策を実行する</p>

			<p>③ 学長のトップセールスによる寄附広報 ④ ウェブを利用したクレジットカード納付等の 利便性の高い寄附金納付システムの導入 これらの取組の結果、寄附金戦略における目標金額である55,000千円(第2期末比10%増)に対し、平成28年度61,534千円、平成29年度58,674千円、平成30年度138,139千円となり、毎年度目標金額を大幅に超えた額を集めた。 《自己収入増加に関する取組》 (1) <u>プロジェクトチームによる自己収入増加策の提案</u> 平成28年度に実施した「自己収入増加等に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、事務局長の下で「自己収入増加及び経費削減に向けた業務改善プロジェクトチーム」を設置し、「自己収入増加」及び「業務改善」について検討し、具体的な自己収入増加策の案を策定した。 (2) <u>自己収入増加に向けた具体的な取組</u> ① (1)の自己収入増加策の案を受け、各種証明書の有料化や、自動販売機契約の見直しに着手した。 ② 自己収入増加策として、小学校英語の教科化に伴う中学校教諭二種免許状(英語)の取得を目的とした免許法認定講習費(H30約2,600千円)を実施し、自己収入の多様化を図った。</p>	
		IV	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【26】 寄附金獲得に向けた戦略(平成28年度策定)の達成状況について、基金運営委員会の検証結果に基づき、寄附金獲得に向けた改善策として、寄附者の利便性向上を目的にウェブを利用したクレジットカード決済による寄附手続き、寄附金獲得の手段としてクラウドファンディングを新たに導入するなど、諸制度を整備した。さらに、寄附金以外の自己収入増加に向けて、これまでの取り組みを検証するとともに、自動販売機契約の見直しや各種証明書発行に係る手数料徴収を決定するなど、改善策を策定した。なお、本学は、令和2年1月1日付けで、<u>国立大学法人等が実施する修学支援事業に対する個人からのご寄附について、「税額控除」の適用の対象となった。</u></p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とする。同時に、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>	<p>【27】 平成 30 年度より支出を抑制するとともに、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。</p>	IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 《戦略的な予算配分》 (1) 学長裁量経費の確保 平成 28 年度学内予算において、経費全体を見直し、学長裁量経費予算を編成した。その結果、文部科学省の提示額を 6,000 千円上回る 140,000 千円の学長裁量経費を確保した。なお、平成 29 年度以降は、さらに経費の削減等により原資を確保し、150,000 千円の学長裁量経費を計上している。 (2) 戦略的な予算配分 ① 本学の機能強化を図る取組への重点支援 学内の全ての予算について、学長がリーダーシップを発揮する予算編成に改めた。 これにより、本学の機能を強化する取組（戦略的な事業）へ重点的な予算配分を行った。 ② 教育研究費の配分方法の改革 教育研究費は、これまで、学部及び教育学研究科に一括して配分し、学部等の内部において各教員への配分額を決定する配分方法から、各教員の教育研究に係る基盤的経費を確保しつつ、各教員の担う業務に応じて実績に基づき個別に配分する方法に改めた。 これにより、教育研究費に関する編成から配分まで、一貫して学長のガバナンスの下で実施することが可能となった。 ③ 財務シミュレーションの策定 平成 30 年度において、第3期後期（平成 31 年度～平成 33 年度）の財務シミュレーションを策定し学内及び経営協議会において周知した。</p> <p>《厳密な予算管理に基づく経費の削減》 (1) 予算執行調査に基づく弾力的な予算運用 学長裁量経費を含む全ての学内予算の予算執行</p>	<p>中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和 2 年度以降の年度計画は設けない。</p>

			<p>状況について調査を実施した（年3回）。学長は、執行状況に基づき適宜予算の引き上げ及び新規事業への配分を行うなど、PDCAに基づく予算の弾力的な運用を実施した。</p> <p>(2) <u>経費の削減</u></p> <p>① 省エネルギーに向けた取組 省エネルギーに向けて、下記に取り組んだ。 ・ 全学に省エネルギー対策の周知 ・ ライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施 ・ 空調の設定温度の適正管理 ・ 電力需要の抑制 その結果、電気料金においては、平成27年度92,101千円と比べて、平成28年度82,517千円、平成29年度80,080千円、平成30年度73,064千円となり、大幅な経費削減に取り組んだ。</p> <p>② 業務改善・効率化による経費の削減 ・ 平成28年度において、事務局が担当している会議についてアンケートを実施し、それに基づく改善方策を策定し、改善方策に基づきペーパーレス会議システム導入した。これにより、資料準備等の管理運営面での業務負担が軽減した。 ・ 平成28年度に策定した「会議運営に係る統一的な改善方策及び会議のペーパーレス化推進策」に基づき、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則として定めた。 その結果、本学が開催している各種会議において配布資料ベース（累計数）では、平成28年度173,412枚だったが、平成30年度109,631枚まで削減し、人件費を含めた経費総額ベースでは、平成28年度1,447千円から、平成30年度1,073千円まで削減できた。</p>	
		IV	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【27】 前年度に引き続き、年3回の予算執行調査を実施するとともに、期中において戦略的な予算配分の見直しと弾力的な予算運用を実施し、次年度の予算編成に活用した。 また、財務シミュレーション等の財務分析や「福岡教育大学中期財政計画（平成28年度策定）」に基づいた予算計画を策定し、令和2年度の予算においても、文部科学省が予算積算上区分した額以上の学長裁量経費を確保した。 これらの取り組みにより、学長のリーダーシップによる戦略的・計画的な予算編成、執行状況の的確な把握と弾力的な予算措置、継続的な業務改善と効率化による経費削減のPDCAサイクルが確立した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

【16】
 中期目標
 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応してICT環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。</p>	<p>【28】 平成30年度の検証結果を踏まえて、教職大学院の高度化等のための環境整備計画を立案する。</p>	III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 《教職大学院拡充に向けた施設の確保》 施設利用状況の調査結果に基づき、教職大学院拡充のために必要な場所を検討し、立地、面積も考慮し、英語習得院棟の一部を講義室（57㎡）に改修した。 《ICT環境及びアクティブ・ラーニング環境の整備》 (1) ICT教育の展開に対応した設備整備 本学の教育の中心施設である共通講義棟の設備が機能面においてICT教育の展開に不十分であったことから、平成28年度補正予算（第2号）及び学長裁量経費を用いて以下の設備を整備した。 ① AV機器の整備 15教室において、プロジェクター等のAV機器を更新した。 ② ICT模擬教室の整備（106教室） 学生が、学校現場により近い環境の中で、教育のICT化やアクティブ・ラーニングに対応する資質・能力を培うことを目的とした「ICT模擬教室」を整備した。この教室には、学内の他の講義室及び各附属学校ともネットワークを通して同時双方向のやりとりを可能とする「遠隔授業システム」を備え、附属学校と本学をネットワークでつないだ教員研修の実施など様々な用途に活用できる。 (2) 全学共用スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALL）」の拡充・活用 学内全室利用状況調査に基づき、利用頻度の少ない室を全学共用スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALL）」として整備した。これにより、教員の教育研究動活動や学生の学修を支援する「場」を確保した。</p>	<p>教職大学院高度化等のための環境整備計画を実行する。</p>

			<p>また、本学教員と民間企業との共同研究「プログラミング教育に関する複合的な実証研究」の実施にあたり、ものづくり創造教育センターの競争的スペース使用の応募を受け、共有スペース B 室 (54 m²) の有効活用を行った。</p>	
		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【28】 令和 3 年度に予定されている教職大学院の拡充に備え、必要な教室等に関する整備計画を策定した。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 1 科学研究費補助金獲得に向けた取り組みと検証

本学が目標として掲げている科学研究費補助金の獲得額 10%以上増加（第2期中期目標期間比）の達成状況について検証した。その結果、各年度において目標を達成していることを確認するとともに、これまで科学研究費補助金を中心とした外部資金獲得に向けた施策の継続的な実施を確認した。

【年度計画 25】

1. 2 自己収入増加に向けた新たな取り組み

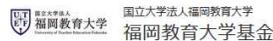
(1) 寄附金収入の増加に向けた新たな取り組み

寄附金獲得に向けた戦略(平成28年度策定)に掲げた寄附収入の目標額(55,000千円/年)の獲得達成状況について、基金運営委員会において検証した。

さらに、寄附金獲得に向けた改善策として、下記の2点について検討し、必要な諸制度を整備した。【資料3】

① 寄附者の利便性向上を目的にクレジットカード決済による寄附手続

【資料3】クレジットカード決済による寄附



福岡教育大学基金への寄付については、所得税、法人税での税制上の優遇措置を受けることができます。また、領収書の発行にお時間を要する場合がありますので、お急ぎの場合は、事前にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

寄附の項目

1 福岡教育大学基金

- 福岡教育大学基金は、皆様からいただいたご寄付を、次の事業に活用いたします。
1. 学部・大学院及び附属学校における学生・院生及び生徒等の修学を支援するための事業
 2. 教育研究活動を支援するための事業
 3. 国際交流の推進を支援するための事業
 4. 社会連携の推進を支援するための事業
 5. その他本学の教育研究の活性化に資する事業

上記以外の事業内容でご寄付をされる場合は、メッセージ欄に寄付の内容をご記入願います。

2 修学支援事業基金

経済的理由により修学に困難がある学生が希望する教育を受けられるように「修学支援事業基金」を創設しました。修学支援事業基金は、皆様からいただいたご寄付を、次の事業に活用いたします。

1. 授業料、入学料又は寄宿料の全部又は一部を免除する事業
2. 学費を給付する事業
3. 教育研究上の必要があると認められた学生の海外への留学に係る費用の全部又は一部を支援する事業
4. 学生の資質を向上させることを主たる目的として、学生を教育研究に係る職務に雇用する事業

寄附手続開始にあたって、メールアドレスを入力してください

ご指定のメールアドレス宛に寄附手続開始メールが送信されます。ドメイン指定受信を設定されている場合は、「F-regi.com」をドメイン指定受信に追加登録してください。

メールアドレス (半角)

寄附を開始する

(出典：福岡教育大学ホームページ「福岡教育大学基金」)

② 寄附金獲得の手段としてクラウドファンディングを新たに導入し、諸制度を制定。

これらの取組により、令和2年1月1日付けで、修学支援事業への寄附に係る税額控除証明の承認を受けた。

【年度計画 26】

(2) 寄附金以外の自己収入増加策の検討・実施

寄附金以外の自己収入増加に向けて、これまでの取り組みを検証するとともに、改善策を策定した。その中で、自動販売機契約については、契約事項を見直したうえで、平成31年度中に新たな契約を結んだ。また、卒業生を対象とした各種証明書発行について令和2年度より手数料を徴収することを決定した。

【年度計画 26】

1. 3 予算執行調査に基づく弾力的な予算運用の確立

(1) 学長のリーダーシップによる予算配分

本学は、年間約50億円の予算のうち、人件費率が約8割を占める状況の下で厳しい大学運営を行っており、本学の機能強化を図る取組に対する予算の確保が喫緊の課題であった。平成28年度以降、学長のリーダーシップの下で、継続的な経費削減や予算編成時において恒常的な業務に係る予算へのシーリング(5%~10%)などにより学長裁量経費を確保し、戦略的、意欲的な事業に重点的に予算配分を行った。

また、財務シミュレーションを作成し、教職員に広く公開することで厳しい財政状況への共通理解を図り、経費削減意識の向上を図った。

【年度計画 27】

(2) 予算執行調査に基づく弾力的な予算運用

厳しい財政状況の下で、本学の機能強化に資する事業及び目覚ましい成果を上げている事業への予算措置の重点化を図るために、学長が年3回の予算執行調査に基づき、各局予算の執行状況を把握し、効果的な予算措置を行っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

2. 1 戦略的な予算配分

(1) 学長裁量経費の確保(平成28年度~平成31年度)

平成28年度学内予算において、経費全体を見直し、学長裁量経費予算を編成した。その結果、文部科学省の提示額を6,000千円上回る140,000千円の学長

裁量経費を確保した。なお、平成 29 年度以降は、さらに経費の削減等により原資を確保し、150,000 千円の学長裁量経費を計上している。

(2) 戦略的な予算配分（平成 28 年度～平成 31 年度）

① 機能強化を図る取組への重点支援

学長裁量経費は、本学の機能強化に資する事業を中心とした「機能強化推進事業」、教員就職者の増加を目的とした「教員就職率向上のための事業」、学長のリーダーシップによる大学改革を推進する「戦略的事業」の 3 つの事業で分類し、それぞれに関係する意欲的な事業に対して、重点的に予算を配分し、実施した。

② 教育研究費の配分方法の改革

教育研究費は、これまでの、学部及び教育学研究科に一括して配分し、学部等の内部において各教員への配分額を決定する配分方法から、各教員の教育研究に係る基盤的経費を確保しつつ、各教員の担う業務に応じて実績に基づき個別に配分する方法に改めた。

これにより、教育研究費に関する編成から配分まで、一貫して学長のガバナンスの下で実施することが可能となった。

③ 財務シミュレーションの策定・周知（平成 30 年度～平成 31 年度）

平成 30 年度において、第 3 期後期（平成 31 年度～平成 33 年度）の財務シミュレーションを策定し学内及び経営協議会において周知し、学内の教職員の経費削減に向けた意識の向上を図った。

2. 2 厳密な予算管理に基づく経費の削減

(1) 予算執行調査に基づく弾力的な予算運用（平成 28 年度～平成 31 年度）

学長裁量経費を含む全ての学内予算の予算執行状況について調査を実施した（年 3 回）。学長は、執行状況に基づき適宜予算の引き上げ及び新規事業への配分を行うなど、PDCA に基づく予算の弾力的な運用を実施した。

(2) 経費の削減（平成 28 年度～平成 31 年度）

省エネルギーに向けて、下記に取り組んだ。

- ・ 全学に省エネルギー対策の周知
- ・ ライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施
- ・ 空調の設定温度の適正管理
- ・ 電力需要の抑制

その結果、電気料金においては、平成 27 年度 92,101 千円と比べて、平成 28 年度 82,517 千円、平成 29 年度 80,080 千円、平成 30 年度 73,064 千円となっており、大幅な経費削減を達成している。

(3) 業務改善・効率化による経費の削減

ペーパーレス会議システム導入し、資料準備等の管理運営面での業務負担が軽減した。併せて、平成 28 年度に策定した「会議運営に係る統一的な改善方策及び会議のペーパーレス化推進策」に基づき、1 回の会議の時間は 90 分以内とすることを原則として定めた。

その結果、本学が開催している各種会議において配布資料ベース（累計数）で

は、平成 28 年度 173,412 枚だったが、平成 30 年度 109,631 枚まで削減し、人件費を含めた経費総額ベースでは、平成 28 年度 1,447 千円から、平成 30 年度 1,073 千円まで削減することができた。

なお、男女共同参画基本方針において、ノー残業デーについて示しており、ノー残業デーの周知徹底を図った結果、人件費ベース（実績）において、平成 28 年度 71,796 千円であった超過勤務経費は、平成 31 年度は、55,838 千円となっており、4 年間で 22.2%削減することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>【17】 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多元的に評価するものに転換する。そのため、平成 28 年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成 29 年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>	<p>【29】 本学の社会連携、国際交流の状況について、自己点検・評価の観点に基づく評価を行うとともに、外部の有識者の意見を踏まえた改善方策を策定し次年度以降の改善につなげる。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《多元的な評価への転換》 (1) 評価指標及び必要なデータの設定 ① 中期目標・中期計画の評価指標（概算要求で示した KPI も含む）に加えて、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、法人評価（共通の観点、研究業績説明書等）の基準を踏まえて、第 3 期中期目標期間に必要なデータ、評価指標等を整理した。 ② 効率的な学生アンケートの実施に向けて、平成 29 年度に以下のアンケートを作成した。 これにより、第 3 期に必要な大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、法人評価に漏れ落ちや重複等がなく対応できるとともに、今後の人材育成への改善点が明確になる基礎的データを得ることができ体制が整った。 ・入学時アンケート ・学生生活全般アンケート ・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・卒業後アンケート アンケートの結果により、入学から卒業までの教員志望状況、学びの履歴、身についた能力等を学生個人のデータが把握できるようになったことから、併せて GPA、ボランティア活動履歴、教員就職状況等を含めて分析することで、令和 2 年度からのカリキュラム改定の基礎資料とした。 (2) 自己点検・評価の実施 平成 30 年度において、下記のとおり本学の研究及び附属学校の状況について、自己点検・評価を実施し、本学の取組における長所及び改善を要する事項を明らかにした。その後、改善を要する事項については、外部有識者である「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員へ意見聴取を行い、その意見を踏まえて、改善方策を策定した。この取組により自己点検・評価の PDCA サイ</p>	<p>本学の教育研究の状況について、これまでの自己点検・評価の結果を基に総合的に自己点検・評価を実施する。</p>

			<p>クルが実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションの実現に向けた研究の推進 ・ 附属学校の在り方とその成果 	
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【29】</p> <p>本学の社会連携及び国際交流の状況について、自己点検・評価を実施した。評価結果については、外部有識者の意見を得ることで、本学の取組における長所及び改善を要する事項を明らかにすることができた。</p> <p>これらの取り組みを受け、本学が定める「国際交流の推進に関する基本方針（平成 24 年 1 月制定）」の見直しを検討することとした。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【18】 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポータルへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。</p>	<p>【30】 外部の広報専門家の評価に基づく検証結果を踏まえ、発信する情報の内容やタイミング、発信体制、広報担当者やその他職員への研修の在り方等について改善する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《大学の価値を高める広報戦略》 (1) <u>広報の在り方の見直し</u> 平成 28 年度に「未来の子供たちを導く「力のある教員」養成に向けて」と題し、大学運営に係る有識者（経営協議会学外委員）と学長との間で意見交換会を開催した。意見交換会の内容は、本学公式ウェブサイト及び広報誌に掲載し、併せて、国立大学協会へ情報提供することで、広く学外へ公表した。 (2) <u>広報マインドの醸成</u> 教職員の広報マインドを醸成することを目的として、外部講師を招聘して広報研修を実施した（教職員参加数 80 名）。 また、希望者 15 名の教職員を対象に、広報の素材を取得するための効果的なカメラ及びビデオカメラの基本知識や操作方法等に係る専門研修を実施した。 (3) <u>広報メディアの精査</u> 従来の各種広報メディアを整理し、効果的で戦略的な広報とするために、以下の取組を行った。 ① デジタルサイネージを活用したイメージ広報 JR 博多駅に設置された大型マルチ画面のデジタルサイネージを活用したイメージ広告の企画・立案し、実施した。 ② 広報ビデオの作成 平成 28 年度カリキュラム改革等の本学が行った大学改革及び新たな教育組織について紹介した広報ビデオを作成し、本学公式ホームページ等で公開した。 ③ 大学の魅力を効果的に伝えるウェブサイト 本学公式ウェブサイトについて、大学の魅力を効果的に伝えるため戦略的に運用する仕組みを整えた。また、本学の特色ある取組の情報が集約できるよう、事務局の担当者を通じ、定期的に</p>	<p>大学の価値を高める戦略的広報が実施できているか検証する。</p>

			<p>情報を収集する体制を整備した。</p> <p>(4) 外部有識者による評価・改善 平成30年度は、広報業務に係る自己点検・評価を実施し、外部有識者の評価を受けた。 その結果を取りまとめ、広報企画室において本学の広報業務の改善の方向性を策定し、学長へ提案した。 改善の方向性に基づき、平成31年3月に既存の広報ビデオのショートバージョンを作成した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【30】 平成30年度に実施した広報業務に係る自己点検・評価及び外部有識者の評価を念頭に、改善可能な項目を検証し、下記の事項を実施した。 これらの取り組みを受け、次年度の年度計画において、実施内容について大学の価値を高める戦略的広報の実施について検証することとした。</p> <p>(1) 広報発信の増加 プレスリリースを積極的に発信し、広報に努めた。その結果、プレスリリース数が9件（前年度比150%増）となった。 また、新たに広報用ポスターを作成し、広報活動に活用した。</p> <p>(2) 学生の積極的な参画 学生を積極的に活用する方策として、本学学生と本学出身の先生方との座談会を開催し、令和2年3月発行の広報誌の特集として掲載した。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等1. 特記事項

1. 1 広報活動の強化

(1) 福岡教育大学の魅力を発信する広報の改善

本学の広報活動に関して、広報業務に係る自己評価書を基に外部の広報に精通した専門家から外部評価を受け、その評価結果を報告書「福岡教育大学の広報業務の改善の方向性について」に取りまとめた。

平成 31 年度は、報告書で示した改善の方向性に基づき、発信する情報の内容やタイミング、発信体制等について業務内容を改善した。

その結果、プレスリリースの発信増加（前年比 150%増）や、新たな広報用ポスターの作成などに取り組むとともに、本学の広報誌において学生による魅力発信を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT 環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>	<p>【31】 平成 30 年度に行った検証結果を踏まえて、バリアフリー・アメニティ等について、改善する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《教育研究の高度化を図る施設設備の整備》 (1) <u>キャンパスマスタープランの見直し</u> 文部科学省は、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成 28 年 3 月 29 日文部科学大臣決定）」を策定した。この中で、大学が取り組むべき3つの課題として、以下の3つの事項が挙げられた。 ・安全・安心な教育研究環境の基盤の整備 ・国立大学等の機能強化等の変化への対応 ・サステイナブル・キャンパスの形成 これを受けて、平成 28 年度に「福岡教育大学キャンパスマスタープラン」を見直した。 (2) <u>安全安心な教育研究環境の基盤の整備</u> 赤間団地の第2武道場及び学生会館の天井耐震改修、西公園団地の附属福岡小学校家庭科棟の耐震改修等により教育研究環境の安全性を改善した。 (3) <u>教育研究環境の機能強化等の変化への対応</u> 全学共有スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALL）」整備により新たなスペースを創出した。 これにより、本学の教員研修機能の強化を図り九州各地域全体の教員研修の拠点となる「九州教員研修支援ネットワーク」と、それを支援する「教員研修支援センター」の設置に際し、全学共用スペース3室（75㎡）を有効活用した。 (4) <u>サステイナブル・キャンパスの形成</u> ① 本学の「省エネルギー・温室効果ガス削減等のため実施計画」に基づき、積極的な照明器具のLED化の推進や省エネパトロールの励行などの取組を行った。 ② 多目的トイレの整備や和式から洋式トイレへ</p>	<p>キャンパスマスタープランの改定に向けた見直し作業を行う。</p>

			<p>の改修などによりバリアフリー、アメニティを向上させるとともに、学生生活全般アンケートの施設に関する項目の結果を基に施設を改善した。</p> <p>③ 平成 30 年度には、学習環境を向上する整備計画に基づいて教育総合研究所大 I 講義室（194 m²）を改修し、遠隔授業の円滑な運営のための ICT 環境が改善された。</p>	
		<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【31】</p> <p>平成 30 年度に実施したバリアフリー・アメニティの検証結果を踏まえ、下記の施設設備の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属小倉小学校のトイレ ・ 赤間地区体育館の照明器具及び床 <p>併せて、附属小倉小学校の改修工事後の満足度調査を実施し、その結果を検証した。</p> <p>なお、検証結果については、来年度以降に予定しているトイレ改修工事において活用する。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）													
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定												
<p>【32】 平成 28 年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率 100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>	<p>【32】 大学及び附属学校における事業継続計画（Business Continuity Plan）の実効性の確認を行う。また、学生及び教職員へ安全教育の受講率を向上させるとともに、安全教育の検証を行う。</p>	IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 《安全管理に関する対策》 （1） <u>事業継続計画（BCP）の作成</u> 平成 28 年度に、他大学の事業継続計画の策定状況の調査及び近隣自治体との意見交換を行い、大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略として、「大地震による被災を想定した福岡教育大学事業継続計画（BCP）」を策定した。 併せて、以下の 2 点について取り組んだ。 ① 大規模災害や安全なキャンパスづくりの観点から「福岡教育大学安全教育計画」を策定した。 ② 地震等の大規模災害への対応について、現行の安全マニュアルを点検し、必要な改正を行い、それに基づき、毎年避難訓練を実施した。 （2） <u>学生、教職員の安全確認への取組</u> ① 福岡教育大学安否情報システム【ANPIC】 平成 29 年度に、「福岡教育大学安否情報システム【ANPIC】」を導入し、これにより大規模災害時等に学生・教職員の安否確認を迅速かつ的確に行うことが可能となった。 また、全学で行う防火・防災訓練において、本システムを利用した安否確認発信訓練を実施している。 [防火・防災訓練時の ANPIC 返信率]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>67.3%</td> <td>73.3%</td> <td>81.9%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>80.2%</td> <td>85.7%</td> <td>88.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	学生	67.3%	73.3%	81.9%	教職員	80.2%	85.7%	88.3%	<p>中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和 2 年度以降の年度計画は設けない。</p>
	H29	H30	H31														
学生	67.3%	73.3%	81.9%														
教職員	80.2%	85.7%	88.3%														

			<p>② 防災研修会 毎年テーマを変えて防災研修会を開催しており、災害時に学校や教員が対応すべき行動や考え方など教員養成に資する研修としており、学生・教職員が日頃の防災への意識の向上や災害発生時に的確な行動を行うための知識を身につけさせることができた。</p> <p>③ カリキュラムへの反映 平成 28 年度カリキュラムより、初等教育教員養成課程の選択必修科目として、児童生徒の身を守る安心・安全を確保について取り扱った「学校安全・防災教育」を開講し、平成 28 年度生の 68.9% が受講した。</p> <p>(3) 附属学校における安全管理</p> <p>① 自治体関係機関との連携・協力 各附属学校において、各自治体関係機関と連携・協力し、避難訓練や防災・防犯に関する指導・教育を計画的に実施した。 また、関係機関との連携の下で、実際の災害発生時に的確な判断を可能とするために、あらゆる事態を想定した訓練を行った。 なお、附属学校運営会議において、実施した各附属学校の避難訓練の状況、今後の課題等について改善点を確認し、実施要領等を検証した。</p> <p>② 児童・生徒の安全安心の確保 大阪府北部地震におけるブロック塀倒壊による死亡事故を受け、各附属学校や赤間地区の外壁(ブロック塀)に関する安全対策について状況を把握した。その結果、各附属学校において、外壁の倒壊の可能性があることが判明したことから、国からの予算の措置を待たずに、学長裁量経費(15,753千円)を措置し、撤去等工事を順次実施した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <p>(1) BCP に関する取り組み BCP の実効性について検証を行う中で、緊急性、重要性の観点から下記に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の各種データバックアップについて、学内のシステムの状況を把握し、特に重要なシステムについては、バックアップの在り方(問題点、課題等を含む)について検証し、対応すべき課題等を明らかにした。 ・ 地震、風水害等の災害時において、食料品や日用品の供給、施設の提供等を、相互に協力することを目的として、福岡教育大学生協同組合と協定を締結した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 学校における安全安心な授業計画を含む「教育の制度と経営（必修科目）」を新設した。 なお、安全管理に関する対策については、自立的な PDCA サイクルが確立されていることから、中期計画を達成した。 	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【21】 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員には e-Learning による研修を義務づけ、これらの受講率 100%を実現する。	【33】 内部統制の研修を体系化し、効率的で効果的な研修となっているか検証する。	III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 《内部統制に関する取組》 (1) 内部統制研修の実施 大学運営に係る内部統制の研修について、毎年テーマや講師の選定を工夫し実施した。 (2) e-Learning の活用 不正防止に係る研究倫理教育について、受講義務がある教職員及び大学院生に対して、e-Learning システムの受講を促し、平成 29 年度から受講率 100%を達成した。 情報セキュリティ教育についても平成 28 年度の試行実施の状況を参考にして、全教職員に e-learning システムによる情報セキュリティ教育を義務づけた。その結果、平成 29 年度より受講率 100%を達成している。また、標的型攻撃メールによる模擬訓練を全教職員に対して毎年実施し、インシデントが発生した場合の対応を確認している。	平成 31 年度の検証結果を基に、内部統制の研修の受講率 100%に向けて改善策を立て、実行する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【33】 これまでに実施した内部統制に係る研修について整理・検証した。 検証の結果、次年度において内部統制に関する研修の受講率 100%達成に向けて改善策を策定することとした。	

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****1. 1 キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備****(1) 安全・安心な教育研究環境の整備**

平成 28 年度より「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」が新たに策定され、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステイナブル・キャンパスの形成」の三つの課題へ取組が求められている。この課題において平成 28 年度に見直したキャンパスマスタープランに基づき計画的に施設整備を実施した。

平成 31 年度の取組について、赤間団地において「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」に関して、老朽化（25 年以上経過）したライフライン（給水管・排水管）の整備を引き続き実施するとともに、防災等機械設備整備を実施した。

また、教育研究設備においては、老朽化した技術教棟及び体育館の改修を行うとともに、女子寮の改修工事を行った。

附属学校においては、小倉地区、久留米地区において、校舎改修工事を行った。児童・生徒が使用するトイレ等のアメニティの向上を図った。

【年度計画 31】

1. 2 学内の安全対策の充実**(1) 事業継続計画の実効性の検証**

平成 28 年度より引き続き、安全教育計画に基づいた防災に関する研修や、安否確認システムによる情報伝達訓練を実施するとともに、特に各部局が保有する学生情報等のデータを中心とした事業継続計画の実効性に関して検証し、報告書にまとめ、今後の事業継続計画の改善を図った。

(2) 大規模災害を想定した福岡教育大学生協同組合との相互協力協定

地震、風水害等における食料品、日用品の供給および施設の提供等に関して福岡教育大学生協同組合との相互協力協定を締結し、防災体制の強化を図った。

【年度計画 32】

1. 3 コンプライアンス教育の検証**(1) 内部統制研修に関する検証**

平成 28 年度以降実施してきた内部統制研修に関して、効率的で効果的な研修となっているかを検証した。

これを受け、検証の結果、次年度において内部統制に関する研修の受講率 100%達成に向けて改善策を策定することとした。

【年度計画 33】

1. 4 令和元年度補正予算事業

令和元年度補正予算事業として、下記の 3 つの事業に対して、要求に基づき

予算が措置された。

なお、整備に当たっては、新型コロナウイルス感染症による調達の遅れ等により、令和 2 年度中に実施する。

(1) 令和元年度国立大学法人設備整備費補助金（第 1 号補正予算）による特別支援教育センター及び障害学生支援センターの機能強化を図る設備整備事業

第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）にて示された「多様なニーズに対応した教育機会の提供」及び障害者活躍推進プラン等により高まりを見せる「障害者が能力等を最大限度まで発達させることを可能とする教育環境の提供」に対する需要に応えるため以下の設備を導入し機能強化を図ることとし概算要求した結果、令和元年国立大学法人設備整備費補助金（第 1 号補正予算）として予算が措置された。

これにより、下記の設備を整備する。

① 行動解析システム

本学の障害児教育に関する本学の教員養成機能を強化するとともに、特別支援教育センターが地域に提供する障害児の臨床サービスの質の向上とそこから得られるデータを用いた研究力の向上を図る。

② バリアフリー設備

令和 7 年度に本学敷地内に設置される特別支援学校の児童・生徒との交流や教育活動が活発に行われることを想定し、学生の学習環境のバリアフリー化を一層進める。

(2) 令和元年度国立大学法人情報機器整備費補助金（第 1 号補正予算）による附属学校における情報機器整備事業**(3) 令和元年度国立大学法人先端研究等施設整備費補助金（第 1 号補正予算）による附属学校における構内通信ネットワーク整備事業**

本学附属学校がこれまで行ってきた、新学習指導要領の全面実施に向けたプログラミング的思考や ICT 活用能力を育成するための活動実績や、文部科学省「次世代の教育情報化推進事業」（平成 28 年度～平成 30 年度）を通して実施してきた、「情報活用能力」及び各教科等におけるプログラミング的思考を育成する教育研究を受けて、これらの取組を発展させ、九州地域における教員養成及び現職教員研修の拠点的作用を担う本学の附属学校として、Society5.0 時代を見据えた先進的教育の実現に向けたモデル校となるため、ICT 環境を整備することとし、概算要求を行った結果、令和元年度補正予算事業として予算が措置された。

これにより、国が推進している GIGA スクール構想に基づき、各附属学校の情報機器の整備と、無線 LAN 環境の整備を実施し、教育研究力の向上を図る。

1. 5 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、令和 2 年 2 月より役職者を

中心とした対策委員会を立ち上げるとともに、次年度入学者及び在学生、教職員に対して国及び自治体の動向を踏まえた情報の提供に努めた。

また、本学の卒業生のほとんどが、教員として翌年度から学校現場で働くことから、事態の重大性と社会的責任を鑑み卒業式中止するとともに、4月入学者の安心安全の確保のため、入学式中止を決定した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化)

(1) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況(規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等)「国立大学法人等における情報セキュリティの強化について(平成28年6月29日28文科高第365号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』別添資料)」(以下、当該通知という)2.(2)「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ①② 平成28年度に情報セキュリティインシデント対応体制を明確化するために連絡・対応体制の手順書(以下、「手順書」という。)を策定し、本年度も関係者間で共有している。
- ③ 情報セキュリティインシデント発生時の手順書を最新のセキュリティ関連情報により、更新できる体制を整備している。
- ④ 情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した本格的な訓練を、情報セキュリティインシデント対応部局(CSIRT)に加え、事務局各課の情報システム担当者と共に実施し、実際の対応手順や指揮命令系統等の確認を行った。

また、当該通知2.(5)「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ①② 平成29年度に引き続き、全教職員が自己点検を行い、集計した点検結果を評価した結果、全ての点検項目で2年続けて前年度を上回ったことから、次年度以降は新たな点検項目を加えた実施を目指す等フォローアップを行っている。
 - ③ 福岡教育大学情報セキュリティポリシーの運用状況及び自己点検計画の実施状況について監査を実施した。学内監査部門や監査法人による監査により体制的なセキュリティリスクについて指摘を受けたものについて随時改善を進めている。
- (2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上(当該通知2.(3)「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」)については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ① サイバーセキュリティ基本法への対応に加え、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成30年度版)」に基づき、本学情報セキュリティポリシーに反映させる改定作業を行っており、先行して情報セキュリティに関する安全区域の運用管理についての規定化を図る等改正作業を進めている。
 - ② 情報の格付け及び取扱制限については規定化を図った。加えて、学内での浸透を図るために説明会を2回開催した。また、各部局で作成した「情報の格付け及び取扱制限の判断例」を学内グループウェアに掲載すると共に、重要情報を取り扱う部署については取扱い手順書を作成した。当該通知2.(6)「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)
 - ①②③④ 学内で使用されているグローバルIPアドレスについて、プライベートIPアドレスへの移行及びグローバルIPアドレスの取扱いについての基本方針を策定し、本年度は学内システムの更新のタイミングで附属学校のネットワークをプライベートIPアドレス化する等随時プライベートIPアドレスへの移行を進めることとしている。また、重要情報に関わる情報機器を導入する際のセキュリティ要件の定義化及び点検実施について規定化を図った。
 - ⑤ 学内で使用されているOS及びセキュリティソフトウェアの更新状況について調査を行うと共に、附属学校で使用されているPCの一元管理を行うシステムを構築した。また、大学教員へはソフトウェア管理簿様式を整備・配付し、ソフトウェアの適切な管理を促している。
 - ⑥ 暗号化(パスワード設定)のルール化については大学としてガイドラインを策定した。
- (3) インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施(当該通知2.(4)「情報セキュリティ教育・情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」)については、情報漏洩を未然に防ぐ観点も含め、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)
- ① 情報セキュリティ講習会を学生や教職員を対象に、外部講師を招いての情報セキュリティ講習会を実施し、221名の参加があった。また、全教職員を対象にe-Learningによる情報セキュリティ教育を実施し、受講率100%を達成した。加えて、情報セキュリティ意識が低いとみられる教職員については、個別に情報セキュリティ教育を実施した。
 - ② 全教職員を対象に、年2回標的型攻撃メール(模擬)を使った訓練を実施し、委託業者から提出された分析結果を基に、情報セキュリティ対策に反映させている。
 - ③ 啓発用情報セキュリティ教材を用いて、新入生用オリエンテーション等で啓発を行った。
 - (4) 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組、研究費の不適切な経理の防止については、国立大学法人福岡教育大学にお

る公的研究費の適正管理に関する規程に基づき、研究者（附属学校教員を含む）及び公的研究費の運営・管理に関わる事務職員（非常勤職員を含む）を対象に公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育を実施し、理解度テストの合格及び誓約書の提出をもって修了としている。「国立大学法人福岡教育大学におけるコンプライアンス教育の実施について（重要通知）」により、コンプライアンス教育を修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費に係る事務処理ができないこととなっている。また、不正防止計画推進室において不正防止計画を定めており、毎年、その実施状況のモニタリングを同室にて行っている。

研究活動の不正行為の防止については、国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止規程に基づき、日本学術振興会の e-Learning (eL CoRE) を活用し研究倫理教育を実施している。対象は、研究者、大学院生、研究支援に関わる事務職員で、「国立大学法人福岡教育大学における研究倫理教育の実施について（重要通知）」により、研究倫理教育が修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費を用いる研究への参画、公的研究費に係る事務処理ができないこととなっている。

また、平成 31 年度中に「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき以下に取り組んだ。

【優先的取組】

・ 標的型攻撃メール訓練における連絡率の向上のため、連絡のなかった者にアンケートを実施した。

【個別取組】

(1) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・ 学生を含む構成員を対象とした情報セキュリティ講習会の実施
- ・ 職員を対象とした情報セキュリティ教育の実施および標的型メール訓練

(2) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・ 情報セキュリティ監査の実施
- ・ 全教職員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検の実施

(3) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・ インシデント対応訓練の実施

(4) セキュリティ・IT 人材の育成

- ・ セキュリティ・IT に関係する教職員を、学外の研修や演習に参加させた。

【NII-SOCS 研修や大学等 CSIRT 研修】

(1) 必要な技術的対策の実施

- ・ IP アドレスの棚卸しの実施

(2) その他必要な対策の実施

「ノートパソコン等情報機器の管理」や「建物に出入りする外来者入室管理」について、周知及び管理

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【9】 第2期においては、福岡地区、小倉地区、久留米地区の6つの附属小中学校及び附属幼稚園において、教育実習の実施、大学との共同研究、地域の教育力向上への貢献という役割を着実に果たすよう改革を進めてきた。また、大学院のためのサテライト教室の整備も行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学の附属学校にふさわしい教育研究の様態を整える。すなわち、外国人や障害のある子供など合理的な配慮が必要な幼児児童生徒を進んで受け入れることや小中一貫教育の推進、情報化への対応を適切に行うことを通して、教育実習の改善や公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行い、国の教育施策に貢献するとともに、九州各県の教育委員会や大学の附属学校と連携を図り、本学附属学校としての使命・役割を実現する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【15】 学生の実践的指導力を確実に育成するため、次の教育実習改革を行う。平成 28 年度入学生より、2 年次の基礎実習においては附属学校教員とのチーム・ティーチングによる授業の実施に転換する。また、3 年次の教育実習において 1 単位時間すべてを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改め、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるようにする。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《教育実習改革》 平成 28 年度カリキュラムから、各学年で実施する教育実習を見直し、各種実習を体系的に再整備した。 (1) 体験実習の改革 1 年次に実施する体験実習では、教職に就く者の多数が公立学校で勤務するようになることを踏まえ、早期の段階から実際の教職の姿や公立の学校現場を理解することによって、教職への意欲向上・大学での学修の喚起が図られるように以下の取組を行った。 ① 福岡県及び県内 13 自治体の広域にわたり約 100 校の小・中学校等の協力を得て、様々な学校で体験実習ができるように整備し必修化した。 ② 体験実習を契機として当該学校等でのボランティア活動につながるよう促進し、各取組の関連性が確保できるようにした。 (2) 基礎実習の改革 2 年次に実施する基礎実習では、「基礎実習実施要領」を策定し、附属学校教員とのチーム・ティーチング (TT) による授業を取り入れることを定め、実施した。 学生的事後アンケートにおいて TT の効果を図るために「来年の本実習への意欲」について質問したところ、「とても高まった」「高まった」と肯定的に回答した者が 100% であった。このことから、TT を導入した基礎実習が、その後の教育実習の意欲の向上に非常に高い効果があったことを確認した。 (3) 教育実習（本実習）の改革 3 年次に実施する教育実習（本実習）においては、1 単位時間の授業を全て実習生が行う従来の方式の教育実習から、実習生と附属学校教員とが適時交替・協働しながら授業を創り上げる方式の教育実習に転換した。 協働授業後に行ったアンケートにおいて、約 8 割の学生が実習のモチベーションが向上したと回答している。</p>	<p>4 年次の教育総合インターンシップ実習について改善するとともに、1 年次から 4 年次までの教育実習について、教育実習改革の総合的な検証を行う。</p>

		<p>また、指導した教員に対して協働授業の学生への有用性に関する質問を実施したところ、約8割の教員が「有効だった」と回答した。</p> <p>(4) 教育総合インターンシップ実習 4年次の教育総合インターンシップ実習では、4年間の学びの集大成として、教育実践力の向上を目指すために、教育総合インターンシップ実習を行う。学校担任の補助業務を行う。平成28年度生のうち、157名が登録し平成31年度中に実施した。</p> <p>(5) 教育実習に係る支援体制 広範囲で大規模な自治体・学校との円滑な連携による実施のため、平成28年度から新たに元公立学校長2名を教育実習・体験実習コーディネーターとして採用し、体験実習、教育実習、教育総合インターンシップ実習等における教育委員会、校長会、各実習校との連絡調整、学内調整、事前事後指導や、教職大学院の「学校における実習」の引率補助等を行っている。</p>	
		<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【15】 平成30年度に取り組んだ1年次から3年次に実施する教育実習に関する検証結果を受けて、下記の通り改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験実習（1年次）における実習協力校との情報連絡方法の改善 ・ 基礎実習（2年次）における実習教科の決定方法等の改善 <p>これらの改善の取り組みの結果、事後アンケートの結果から、教育実習に対する学生の意欲が向上していることが確認された。</p> <p>また、4年次に実施する教育総合インターンシップ実習については、対象となる学生に対して事前事後アンケートの実施による教育効果を検証し、改善を要することを確認したため、次年度に改善策を検討することとした。</p>	
<p>【16】 大学が策定する附属学校の研究方針の下に、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行うとともに、その成果を大学の教員養成教育に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 《各附属学校における先導的な教育研究活動》 附属学校において、第3期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、平成28年度に策定した研究方針と各附属学校にて定めたマスタープランに基づき、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を進めた。</p>	<p>中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けない。</p>

	<p>(1) 附属福岡中学校では、文部科学省委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」の採択を受け、国立大学附属学校では数少ない特別支援学級を設置している特性を生かした研究を実施した。特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を通して互いの理解を深め、通常学級の生徒の多様性を尊重する心を育てることを目的とした研究を実施した。</p> <p>平成 29 年度の成果としてはポスターを作成し、県内公立小・中・高等学校、県内各教育委員会及び関連施設、全国の国立附属中学校等、約 1,000 施設に送付し、成果の発信を行った。</p> <p>(2) 附属小倉小学校では、文部科学省委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の採択を受け、小中連携の上、発達段階に応じて答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題としてとらえ、それに向き合うことができる授業の在り方を研究した。得られた成果について、平成 30 年 2 月 14 日に「道德教育パワーアップ研究協議会」を開催し、県内外の公立学校教諭等 470 名が参加した。実施後のアンケートでは、回答者の 95%が参考になったとの回答をしている。</p> <p>(3) 附属久留米小学校では、文部科学省の「次世代の教育情報化推進事業」により情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究に取り組んだ。新学習指導要領でプログラミング教育が必修化することに伴い、各教科においてプログラミング体験を位置づけた授業づくりを研究、授業実践するとともに、地域の公立学校での研究会や研修会において指導助言を行っている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【16】</p> <p>各地区の附属学校が取り組んでいる研究に関して、附属学校の校長経験者や附属学校の研究に携わった教員が担当する科目を中心に研究の成果を反映し、その旨をシラバスに明記した。</p> <p>また、附属学校の研究成果に関して、地域の教育委員会や義務教育諸学校における活用状況を調査し、有意性を確認した。</p> <p>これらの取り組みにより、本学の附属学校がその研究成果を地域の教育改善に有意性を確認していること、教員養成へ還元する体制が確立したことから、中期計画を達成したと判断した。</p>	
--	--	--

<p>【17】 第2期に整備した附属学校等における大学院のためのサテライト教室を活用して、附属学校の教員を含む現職教員の大学院就学を強力に進める。特に、附属学校教員に限らず、公立学校教員の研修の高度化のための場所としても附属学校を位置づけ、教職大学院への柔軟で学びやすい就学制度を整備する。また、九州各県の大学に働きかけ附属学校教員相互の短期研修を実施する。</p>	<p>II</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 《各附属学校における先導的な教育研究活動》 附属学校の教員を含む現職教員が教職大学院で柔軟に学修できるための環境を整備するため、平成 28 年度に作成した現職教員向け研修プログラム「福岡教育大学教職大学院多様な学びへのアクセスプラン」を平成 29 年度から本格実施を始め、遠隔授業システム、サテライト教室を利用した授業・公開講座及び科目等履修生制度を利用した夜間開講授業を実施した。また、受講者にアンケートを実施して、すべての受講者から好意的な評価を受けた。さらに、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目（受講者のうち希望する者は単位認定）」である講座を開設した。 このような取組を踏まえて、令和 3 年度からの教職大学院改組では教科教育リーダープログラムの新設など、現職の高等学校教員を受け入れる体制を整えた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【17】 附属学校の教員を含む現職教員による大学院での学修について、就学者及び就学者が勤務する学校等への意見聴取を行い、就学制度の検証と改善策の策定を行った。 併せて、これまでに実施した九州各県の附属学校教員相互の短期研修について、そのアンケート結果に基づき検証した。 これらの取り組みを受け、次年度において現職教員の大学院での就学制度について、改善策を検討することとした。</p>	<p>現職教員による大学院での就学制度について、平成 31 年度に策定した改善策を実行する。</p>
---	---	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 教育の質向上

(1) 平成 28 年度学部改組の完成と総括

平成 31 年度における教育に係る取組において、学部では平成 28 年度に行われた学部改組について取り組みの成果を確認するとともに、教育課程編成委員会で平成 28 年度カリキュラムに関する教員アンケート結果及び学生アンケート結果を踏まえた検証を行い、令和 2 年度からのカリキュラム改訂案を策定した。

併せて、本学の教育課程に関する喫緊の課題をまとめ、予算措置を行うなど対応した。これにより今後予定されている令和 3 年度に受審を予定している大学機関別認証評価及び令和 4 年度から対応を求められる改正教育職員免許法への必要な対応を図った。

(2) 教職実践専攻（教職大学院）の拡充

「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」にワーキンググループを設置し、新たな教職実践専攻（教職大学院）のコース等の実施体制やカリキュラムの整備に取り組んだ。

これにより、令和 3 年度に予定している教職実践専攻（教職大学院）の拡充に向けて新たなカリキュラム（案）を作成した。

(3) 学校現場での指導経験を有する教員の育成

「学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。」として、大学教員の採用時における施策と、既に採用されている者に対する施策の両面から計画の達成に向けて取り組み、「第 3 期中期目標期間末までに学校現場で指導経験のある大学教員（初等中等教育諸学校教員経験 1 年以上またはこれに相当する実務経験）を 30% 確保する」という中期計画に対して、平成 31 年 4 月 1 日の時点において 31.5% を達成し、中期計画における目標値を達成した。

2. 研究の推進

(1) 研究プロジェクトにおける成果のカリキュラムへの反映

教育総合研究所から発出された「平成 30 年度教育総合研究所における研究プロジェクトの成果の大学の授業科目等への反映について（依頼）」を踏まえて、研究プロジェクトの成果を新カリキュラムに反映するよう関係教員と協議し、令和 2 年度から 1 科目を試行的に新設した。

また、既存の授業科目にもプロジェクトの成果を令和 2 年度から反映することを確認した

3. 学生支援の充実

(1) 正課外の活動を通じた教育実践力の養成

第 3 期において、学校ボランティアを中心とした学生ボランティア活動の活性化を図った。これにより正課外活動において、実践的指導力の向上や学校現場に対する知見の獲得など、教師として求められる資質・能力の習得と、職業意識の涵養に取り組んでいる。さらに学生ボランティア認定システムによる独自の評価制度により、ボランティア活動だけではなく、正課の活動である教育実習に対する動機付けにも繋がっており、正課の活動と正課外の活動との間で好循環のサイクルが構築されている。

平成 31 年度においては教職を志望する 4 年生（平成 28 年度入学生）の 100% がボランティア活動を経験しており、非常に高い成果を上げている。

(2) 改革の着実な実施による成果

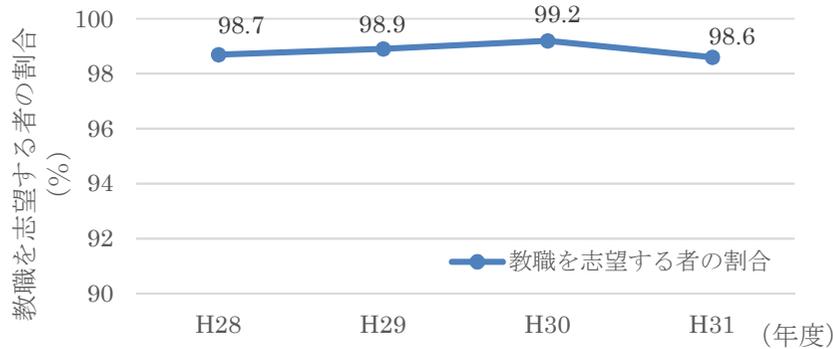
① 入試改革の成果

入学時点で教職への高い意欲、適性、基礎力を有する学生を入学させることを狙いとして、平成 28 年度入学者選抜試験より抜本的な改革を行い、継続的に取り組んだ。

- ・ 初等教育教員養成課程では、教科選修制による募集を廃止し一括募集に改めた。
- ・ 地元の小学校教員になることを方針に掲げた「推薦入試Ⅰ」（地域創生推薦入試）を創設（募集人員：43 名）するとともに、センター試験を課す「推薦入試Ⅱ」を導入した。
- ・ 初等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程における筆記試験では、教職への意欲、小学校教育に関わる課題の理解力等を問う面接や小論文を導入した。
- ・ 中等教育教員養成課程における筆記試験では、教員としての基礎力や適性について考慮するため、全専攻共通の小論文を導入した。

このような入試改革の結果、学部入学生を対象とした平成 28 年度新入生アンケート（4 月実施）において、将来教員を志望している学生の割合が、平成 27 年度以前は 80% 前後であったものが、平成 28 年度入学者は 98.7%、平成 29 年度入学者は 98.9%、平成 30 年度入学者は 99.2%、平成 31 年度入学者は 98.6% と高い水準を維持できており、入試改革のねらいが達成できている。【資料 4】

【資料4】 第3期中における学部入学生の入学時点での教員志望率



(出典：計画・評価室資料)

② 教員採用試験における合格者の大幅な増加

第3期において取り組んだ教員養成にかかる一連の改革の成果については、平成28年度入学生の各学年における教員志望率の状況をモニタリングした。各学年における教員志望率の推移の状況は、資料5の通りであった。

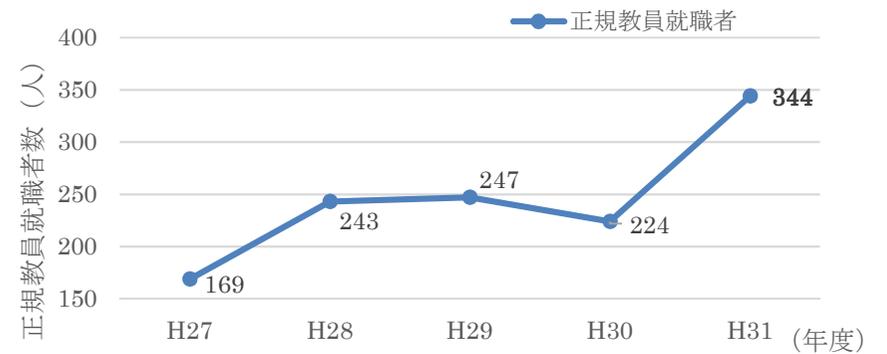
【資料5】 平成28年度入学生の教員志望率の推移

入学時	2年次終了時	3年次終了時	教員採用試験 出願率
98.7%	93.5%	87.6%	82.5%

(出典：計画・評価室資料)

その結果、教員採用試験の正規教員就職者数において、平成28年3月(第2期末・旧カリキュラム)の正規教員就職者数が169名であったが、令和2年3月(平成28年度入学生・新カリキュラム)の正規教員就職者数は344名(うち335名が平成28年度入学生)となっており、その数を大幅に伸ばした。【資料6】

【資料6】 第3期における正規教員就職者数の推移



(出典：計画・評価室資料)

○附属学校について

1. 特記事項

(1) 附属学校と大学との連携強化

学士課程の教育実習に関する附属学校の在り方を検証するとともに、小倉、福岡、久留米の3地区それぞれで行っている研究事業の成果について学部の授業に反映させた。

これにより、附属学校における研究成果を教員養成段階に活用する体制ができた。

(2) 地域の教育への貢献

教育委員会や各義務教育諸学校において、附属学校の研究成果がどのように活用されているかアンケート調査を実施した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

第3期中期目標期間中に行う研究方針について定めた「国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針【資料7】」に基づき、各附属学校においてマスタープランを策定し、それに基づき下記のとおり公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を実施した。

① 小倉地区

- ・ 小中一貫教育の推進に向けた研究を実施。
- ・ 文部科学省委託事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の採択を受けた。本事業では、小中連携の上、発達段階に応じて答えが一つで

はない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題としてとらえ、それに向き合うことができる授業の在り方を研究した。本事業で得られた成果については、平成30年2月14日に開催した「道徳教育パワーアップ研究協議会」において、県内外の公立学校教諭等（470名）と共有しており、実施後のアンケートでは、回答者の95%が参考になったとの回答をしている。

② 福岡地区

- ・グローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発について研究を実施。
- ・文部科学省委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」の採択を受け、国立大学附属中学校では数少ない特別支援学級を設置している特性を生かした研究を実施した。
 なお、本研究では、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を通じた相互理解と、通常学級の生徒の多様性を尊重する心を育てることを目的とした研究を実施し、平成29年度の成果として研究内容をまとめたポスターを作成し、県内公立小・中・高等学校、県内各教育委員会及び関連施設、全国の国立附属中学校等、約1,000施設に送付し、成果の発信を行った。

③ 久留米地区

- ・ICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を実施。
- ・文部科学省の「次世代の教育情報化推進事業」の採択を受け、情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究を実施した。
- ・新学習指導要領でプログラミング教育が必修化することに伴い、各教科においてプログラミング体験を位置づけた授業づくりを研究、授業実践するとともに、地域の公立学校での研究会や研修会において指導助言を行っている。

【資料7】 国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針

国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針

平成28年10月20日
附属学校部制定

国立大学法人福岡教育大学附属学校において第3期中期目標期間中に行う研究の基本方針を、以下のように定める。

記

1. 福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行う。
2. 上記により得られた成果を大学の教員養成教育に還元する。

(出典：附属学校部資料)

(2) 大学・学部との連携

① 学校現場での指導経験を有する教員の育成

「学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。」として、大学教員の採用時における施策と、既に採用されている者に対する施策の両面から計画の達成に向けて取り組み、附属学校を活用した。

これにより、「第3期中期目標期間末までに学校現場で指導経験のある大学教員（初等中等教育諸学校教員経験1年以上またはこれに相当する実務経験）を30%確保する」という中期計画に対して、平成31年4月1日の時点において31.5%を達成し、中期計画における目標値を達成した。

② 教員養成カリキュラムへの附属学校の研究成果の反映

附属学校における研究成果については、各校の研究に関わった教員が担当している授業科目に反映させシラバスに記載することとし、恒常的に取り組む体制を整えた。

③ 大学・学部における研究への協力について

福岡教育大学教育学部・附属学校共同研究規程に基づき、教育学部・附属学校共同研究会議を設置し、福岡教育大学教育学部と附属学校が、幼児、児童又

は生徒の教育又は保育に関する理論的研究、実験及び実証のための共同研究(以下「共同研究」という。)を実施し、研究成果を発表するため、福岡教育大学附属学校運営規程第2条の規定に基づき、共同研究の組織及び運営を行っている。

④ 教育実習について

平成28年度から、4年間の各年次にわたって1年次は体験実習、2年次は基礎実習、3年次は教育実習、4年次は教育総合インターンシップ実習とする各種実習を体系的に整備した。特に、2年次に実施する基礎実習では、基礎実習では、附属学校教員と実習生とが協力し合いながら指導計画を立て、指導するティーム・ティーチング(TT)による授業方式を取り入れた「基礎実習実施要領」を策定し、これに基づき実施した。

基礎実習後に実施したアンケートでは、3年次に実施する教育実習への意欲に関する問いに対して、すべての学生(100%)から肯定的な回答を得た。

また、3年次に実施する教育実習では、厳しい教育実習を経験したことで教職への意欲が低減することを避ける目的で、1単位時間すべてを実習生に任せる方式から、その一部を附属学校教員とともに一体となって指導するリレー方式指導に改めた。

これにより、実習後アンケートでは、リレー方式指導により「実習中の意欲が高まった」との回答が約8割という結果を得ている。

また、リレー方式指導を実施した教員サイドからのアンケートにおいても、約8割の回答が「リレー方式指導は学生にとって有効であった」であったことから、改革の目的は概ね達成している。

これらの取組の結果、平成28年度入学生の各学年における教員志望率は、入学時98.7%に対して、3年次が87.6%であり、高い水準を保っている(p.51【資料5】参照)。

また、教育実習に係る組織体制として学部においては、福岡教育大学学校における実習及び体験活動委員会規程に基づき、「学校における実習及び体験活動委員会」を設置し、学部担当教員、教職大学院担当教員、各附属学校副校長及び副園長等が構成員となり、円滑な教育実習の実施に向けて連絡調整を行っている。

なお、教職実践専攻(教職大学院)においては、福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会規程に基づき、福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会を設置し、教職大学院と附属学校との間で実習等に関する調整、検討及び改善を別途に図っている。

(3) 地域との連携

① 研究成果の地域への還元

附属学校の研究成果に関して、地域の教育委員会や義務教育諸学校における活用状況を調査し、有意性を確認した。

② 附属学校を活用した教員研修の実施

附属学校の教員を含む現職教員が、多忙な中で柔軟に学べる環境を整備するため、平成28年度に現職教員向け研修プログラム「福岡教育大学教職大学院多様な学びへのアクセスプラン」を策定し、附属学校のサテライト教室における遠隔授業システムを用いた教職実践専攻(教職大学院)の授業や福岡県教育センターとの連携した研修講座を実施した。

また、附属学校教員相互の短期研修の実施に向けて企画し、九州地区附属学校の教員を招き次期学習指導要領や各教科の「深い学び」についての知見を深める研修を実施するなど、順調に計画を実行している。

なお、福岡、小倉、久留米の3地区において、国立大学法人の附属学校に課せられた使命である先導的・実験的取組を実施し、教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域の教育の向上に資することを目的に設置されている「地域連絡協議会」において、「有識者会議報告書」への対応についての現状報告や課題点等について報告・説明を行い、本学の改革への意見聴取を行っている。

③ 地域の教育力向上への貢献

附属学校の研修・人材育成に関して、教育委員会、教育事務所、小中学校にアンケート調査を行った結果、「研修会等が教員の資質・能力の向上に寄与しているか」との問いに、教育事務所で100%、教育委員会で93%が「とてもそう思う」「そう思う」と回答している。また、「派遣した教員が特に高まったと思われる資質・能力について」との問いには、小学校及び中学校から、「授業力」「研究推進」「学校運営参画意識」に多数の回答が集まり、さらに、「今後も附属学校へ本務教員や長期派遣研修員を派遣したいか」との問いには、小学校で99%、中学校で89%が「はい」と回答している。これらから、若手からミドルリーダーまで、各キャリアステージに応じた研修会や、地区研究会と連携した研修会等を地域のニーズに合わせて行っていること、また、派遣した教員の資質能力がオールマイティに向上していることが評価されたと考えられる。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

① 各地区の研究方針に沿った特色ある取組

(P.51 「(1) 教育課題への対応」を参照)

② 福岡県の教員研修の拠点としての活用

(P.53 「(3) 地域との連携」を参照)

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績無し</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 366.69㎡）を譲渡する。 鳥飼宿舎跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目156番地 3,643.81㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 364.54㎡）を譲渡する。 鳥飼宿舎跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目156番地 3,643.81㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 364.54㎡）を譲渡した。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 64,974千円 (女子寮(西棟)改修、その他学内環境整備)

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・久留米(附小) 基幹・環境整備(プール等) ・小規模改修	総額 225	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(162) 施設整備費補助金(63)	・(赤間他)ライフライン再生(給排水設備) ・(赤間他)ライフライン再生(電気設備) ・(赤間)実習棟改修 ・(久留米(附小))校舎改修 ・小規模改修	総額 457	施設整備費補助金(435) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)	・(赤間他)ライフライン再生(給排水設備) ・(赤間他)ライフライン再生(電気設備) ・(赤間)実習棟改修 ・(久留米(附小))校舎改修 ・小規模改修	総額 397	施設整備費補助金(375) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			・(赤間他)ライフライン再生(給排水設備) 予算:159 → 執行済:134 ・(赤間他)ライフライン再生(電気設備) 予算:80 → 執行済:48 ・(赤間)実習棟改修 予算:91 → 執行済:90 ・(久留米(附小))校舎改修 予算:105 → 執行済:103		

○ 計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・(赤間他)ライフライン再生(給排水設備) ※1
- ・(赤間他)ライフライン再生(電気設備) ※2
- ・(赤間)実習棟改修 ※3
- ・(久留米(附小))校舎改修 ※4

【差異が生じた理由】

- ・(赤間他)ライフライン再生(給排水設備)として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 ※1
- ・(赤間他)ライフライン再生(電気設備)として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 ※2
- ・(赤間)実習棟改修として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 ※3
- ・(久留米(附小))校舎改修として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 ※4

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1 人事給与マネジメントシステム改革の動向を受け、新たな人事給与システムを構築する。</p> <p>2 管理職員における女性比率増加に向けた取組として、女性職員のキャリアアップや管理職等の意識改革に資する研修を実施する。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 407人 また、任期付職員数の見込みを3人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 3,952 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>P21 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1. 1」を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) x100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,540	1,619	105.1
中等教育教員養成課程	680	743	109.3
特別支援教育教員養成課程	240	245	102.1
共生社会教育課程	-	11	-
環境教育課程	-	4	-
芸術課程	-	4	-
生涯スポーツ芸術課程	-	1	-
学士課程 計	2,460	2,627	106.8
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	100	88	88.0
修士課程 計	100	88	88.0
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	80	75	93.8
専門職学位課程 計	80	75	93.8

○ 計画の実施状況等

大学院教育学研究科教育科学専攻の定員充足率が90%未満となった。その要因として、福岡市、北九州市を含む福岡県全体の教員需要の大幅な伸びに加え、経済的事情から就職を選択する学部生が増えていることが挙げられる。広報活動の強化など定員充足に向けて努力を行ってきたが、充足できなかった。この現状と「有識者会議報告書」を踏まえて、令和3年度に教職実践専攻の拡充に伴い教育科学専攻の学生募集を停止する予定。(教職実践専攻の設置認可申請中)

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,505	2,755	8	0	0	0	49	123	96	0	0	2,610	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	188	15	0	0	0	10	15	15	9	3	160	80.0%

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,490	2,681	6	0	0	0	43	96	84	0	0	2,554	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	174	6	0	0	0	9	9	9	19	7	149	74.5%

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,475	2,664	4	0	0	0	52	109	98	0	0	2,514	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	167	2	0	0	0	4	5	5	26	9	149	74.5%

(平成 31 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,460	2,627	3	0	0	0	39	104	98	0	0	2,490	101.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	180	163	0	0	0	0	8	6	5	31	11	139	77.2%